

平成 27 年第 4 回定例会

富良野市議会会議録（第 2 号）

平成 27 年 12 月 14 日（月曜日）

平成 27 年第 4 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 27 年 12 月 14 日 (月曜日) 午前 10 時 00 分開議

議事日程 (第 2 号)

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|-----------|--|
| 石 上 孝 雄 君 | 1. 学校教育の充実について |
| 日 里 雅 至 君 | 1. 富良野市第 5 次総合計画と地方版総合戦略の整合性について
2. 行政施設の改築と土地利用について |
| 萩 原 弘 之 君 | 1. 富良野市農業体験者滞在施設について
2. アートファーム南陽館について |
| 本 間 敏 行 君 | 1. 観光・移住対策について
2. 公共施設について |
| 岡 本 俊 君 | 1. 環太平洋連携協定 (T P P) 交渉大筋合意について
2. 地域医療計画指針について
3. 公共交通について |
| 広 瀬 寛 人 君 | 1. 幼児教育について
2. 学校の適正規模適正配置について
3. 第 7 次社会教育中期計画について |

出席議員 (18 名)

- | | | | | | |
|-----|------|-------------|-----|------|-----------|
| 議 長 | 18 番 | 北 猛 俊 君 | 副議長 | 8 番 | 天 日 公 子 君 |
| | 1 番 | 大 栗 民 江 君 | | 2 番 | 宇 治 則 幸 君 |
| | 3 番 | 石 上 孝 雄 君 | | 4 番 | 萩 原 弘 之 君 |
| | 5 番 | 岡 野 孝 則 君 | | 6 番 | 今 利 一 君 |
| | 7 番 | 岡 本 俊 君 | | 9 番 | 日 里 雅 至 君 |
| | 10 番 | 佐 藤 秀 靖 君 | | 11 番 | 水 間 健 太 君 |
| | 12 番 | 関 野 常 勝 君 | | 13 番 | 渋 谷 正 文 君 |
| | 14 番 | 後 藤 英 知 夫 君 | | 15 番 | 本 間 敏 行 君 |
| | 16 番 | 広 瀬 寛 人 君 | | 17 番 | 黒 岩 岳 雄 君 |

欠席議員 (0 名)

説 明 員

市長 能登芳昭君
総務部長 若杉勝博君
経済部長 原正明君
商工観光室長 山内孝夫君
総務課長 高田賢司君
企画振興課長 西野成紀君
教育委員会教育長 近内栄一君
農業委員会会長 東谷正君
監査委員 宇佐見正光君
公平委員会委員長 島強君
選挙管理委員会委員長 桐澤博君

副市長 石井隆君
保健福祉部長 鎌田忠男君
建設水道部長 外崎番三君
看護専門学校長 丸昇君
財政課長 柿本敦史君
教育委員会委員長 吉田幸男君
教育委員会教育部長 遠藤和章君
農業委員会事務局長 大玉英史君
監査委員事務局長 高田敦子君
公平委員会事務局長 高田敦子君
選挙管理委員会事務局長 一條敏彦君

事務局出席職員

事務局 長 川崎隆一君
書 記 澤田圭一君

書 記 今井顕一君
書 記 倉本隆司君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、
宇 治 則 幸 君
黒 岩 岳 雄 君
を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

議長(北猛俊君) 日程第1、市政に関する一般質問を行います。

質問の順序は、御配付のとおり、順次、行います。

質問は、17名の諸君により、35件の通告があります。

質問に当たっては、重複を避け、また、答弁に際しましても簡潔にされるよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまより、石上孝雄君の質問を行います。

3番石上孝雄君。

3番(石上孝雄君) -登壇-

おはようございます。

通告に従い、2点、教育長に質問いたします。

全国的な課題としての少子化は、富良野市においても現状は厳しいものがあります。

私も、本年4月の市議会議員選挙時や各地区での会合の中でも、東山全地区で今後の小中学校の方向性が心配と、多くの保護者、また、市民からの声を聞いているところであります。これまで、当時の教育長に学校建設の整備促進とあわせて少子化問題を課題として取り上げてきたところであり、答弁でも、授業の複式化、部活動の他校との統合など、各年ごとの状況で変わってきているとの認識をしているところであります。

近い将来、山部小・中学校、樹海小・中学校の生徒数も減少傾向にあるなどの答弁をいただきました。その質問から2年が経過し、少子化は依然として進行が続いているのが現状と思われ、今後においても、歯どめをかける対策をとるのか、学校再編をするのか、また、小学校との併置化をするのか、さらには、単独でこのまま推進するのかなど、多くの課題が残っていると考えます。また、今回の国の制度改正により、富良野市総合教育会議等も設置され、大きな課題はその場でも議論され、あわせて、保護者や地域との協議も必要かと考えます。

そこで、質問しますが、少子化の中での市内小規模小・中学校の現状と課題について、どう捉え、保護者への説明などを含め、どのように取り組んできたのか。また、取り組んでいないとするならば、今後どのように取り組んでいくのか、今後の方向性についても教育長の見解をお伺いいたします。

2点目、校舎の耐震化の取り組みについて質問いたします。

ことしに入り、全国的な建築物に対する地下に打ち込むくい打ちデータの偽装、データ流用等、建物に対する不安なニュースが流れていますが、児童生徒が通う学校もその一つと考えます。安心・安全な校舎を維持していくのも重要な取り組みと思います。2年前の答弁でも、学校整備も短期間の中で予算確保もでき、順調に整備できたと答えをいただいておりますが、さらに、国は平成27年度までの学校整備を重視しております。

校舎の耐震化の取り組みについてお伺いいたします。

1点目は、市内学校の耐震化率はどれくらいになっているのか。

2点目は、未耐震の学校があるなら、どの学校になるのか。

3点目は、今後の方向性はどのように進めるのか。

以上、3点を質問して、1回目の質問を終わります。

議長(北猛俊君) 御答弁を願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長(近内栄一君) -登壇-

皆さん、おはようございます。

石上議員の御質問にお答えいたします。

1件目の学校教育の充実について、少子化の中での市内小規模小・中学校の現状と課題並びに今後の方向性についてであります。

富良野市の本年度の児童生徒数は、5月1日現在、小学校で1,095人、中学校で657人となっており、今後も出生数から見て児童生徒数は減少すると推察されます。小規模校においては、小規模校の特色を生かしたきめ細やかな教育を推進しているところでございますが、集団活動が体験できない、異年齢間のコミュニケーションを培うことが難しいなど、マイナス面も生じてございます。

教育委員会において方向性を地域に示してほしいとの御質問でございますが、山部地区並びに東山地区のPTA、保護者等に対し、地域の教育懇話会や参観日などにおいて今後の児童生徒数の推移について情報提供をしながら、地域において、子供たちのために地域の学校はどうあるべきかの方向性について話し合いをしていただいているところでございます。今後の方向性に関しましては、最初に地域合意を得てから進めることが必要と判断しております。

なお、地域での方向性を考える上での情報提供は、随

時、行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の校舎耐震化の取り組みの市内学校の耐震化率についてであります。

平成27年4月1日現在、市内学校の耐震化率は84.0%となっており、全国の耐震化率は95.6%、北海道の耐震化率は88.2%となっております。

次に、未耐震の学校名についてであります。耐震性能未確認の学校は、平成27年4月1日現在、山部中学校、樹海中学校の校舎、屋内運動場の2校4棟となっております。

次に、今後の方向性についてであります。先ほども御答弁いたしましたけれども、現在、山部地区と東山地区に今後の学校のあり方について協議をしていただいているところでありますので、その状況を判断してから進めてまいります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

3番石上孝雄君。

3番（石上孝雄君） 順次、質問していきます。

使命感を優先して課題解決に向けた純粋な気持ちでやっていくべきというか、過去には地元を最優先にしながら統廃合などのいろいろな進め方を考えていくということでしたけれども、もう既にそういう時期ではないのではないかなと思っています。いま、数字も出てきましたが、小学校では平成33年に東山が21名、山部が50名、中学校では樹海が15名、山部が14名と、さらに、平成39年には樹海中学校が10名、それから、山部が25名というような数字に将来的になっていくと。教育委員会の調べによると、この数字は間違いなく最大数であり、それより上がっていくことは見込めないというデータがはっきり出ているわけですね。この試算を踏まえたときには、過大な財政負担、同時に、市内の児童生徒が減少するという近い将来のことを見据えて、丁寧な説明をしながら、正面切ってやっていかなければいけないのではなからうかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

教育委員会教育部長（遠藤和章君） 石上議員の再質問にお答えいたします。

いま御答弁させていただきましたが、議員から、過去においては、地元優先を考えながら統合等の再編を進めてきたけれども、現在はもうそういう時期は過ぎたのではではないかという御質問かと思っております。

教育委員会といたしましては、議員がおっしゃったように、ここ数年、地域の合意形成を図りながら進めてまいりました。今後につきましても、先ほど答弁いたしましたように、どういう方向性が望ましいのか、まずは地域でお話し合いをしていただいた上で、選択肢としては

何点が出るかもしれませんが、ある方向性について地域の合意形成を十分いただきながら、それに基づいて対応していきたいと思っております。ほかの市町村では、行政が主導をとって統合を進めたけれども、現在、なかなか協議が進まないということも聞いております。そういうことのないように、教育委員会としても、十分地域との話し合いを進めながら対応していきたいというふうにご考えているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

3番石上孝雄君。

3番（石上孝雄君） いまの答えですが、先週、東北のある市で、突如として、耐震の話を含めながら、統合による学校再編の話を進めたために地元の方が戸惑っているという新聞報道もありました。これは、やはり一、二年で事が終わるものではないと思っておりますし、30年、50年先のこれからの学校のあり方、適正配置のあり方を考えると、側面からサポートとするという話はもう過渡期に来ているのではなからうかなと思っております。どことはなしに教育委員会の空気を地元で読んでもらえるような感じではなくて、正面切って、教育委員会の抱えること、財政が抱えること、それから、50年先の地域の児童生徒数はこうなるのだと本当に腹を据えて純粋に話していくと、新聞報道のようなことにはなっていないと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 石上議員の再々質問にお答えいたします。

議員がただいまおっしゃられていた先を見据えた形での考え方についてですが、厳しい少子化の状況の中で、行政としてもかなり前向きな形で進めていってはどうかというふうな御質問かと思っております。

私は、昨年、教育長になってから、山部地区、東山地区の教育懇話会、あるいは、PTAの会合で意見交換させていただいております。そういった中で、私も、少子化ということで地域の子供たちが非常に少なくなり、教育環境が厳しくなる一方で、やはり、しっかり考えていかなければいけないのは、教育の機会均等の観点から、十分な教育効果が得られ、そして、公平性を保てる環境づくりが必要なかなと考えておりました。そのためにも、児童生徒の将来推計を地域の皆さん方にしっかりお示ししながら学校の適正規模あるいは適正配置を進めていく必要がある、そういった考えで御説明してきたところでございます。その中で、私も、かなり危機感を持ってお話しさせていただいておりましたが、ただ、ちょっと性急過ぎる部分もあるのではないかと、地域でしっかり考えさせてもらえる状況づくりも必要なのではないかと

いうふうな御意見もいただいております。

したがいまして、私といたしましては、最初から提案して結論ありきといった誤解を招くようなことではなくて、保護者を中心とした協議を進めていただき、そして、保護者及び地域の要望とか御意見に十分に耳を傾けながら、子供たちにとって最善の方策は何なのかということについて保護者と行政が共通認識を持って進めることが大切なのかなというふうに考えております。

また、先ほど教育部長から答弁がございましたが、行政の判断がいかに適切であったとしても、保護者や地域の御理解と主体的なお考えがまとまらないことには、円滑な学校の配置につながってこないというふうに考えております。先ほども説明させていただきましたが、今後も、教育懇話会あるいはPTAの会合時に必要な情報を積極的に提供させていただきながら、保護者、地域、行政が共通認識を持って進められる形づくりを進めてまいりたい、そのように考えています。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

3番石上孝雄君。

3番（石上孝雄君） 内容的なものは非常に理解するところでありますけれども、やはり、正面切って純粋な気持ちで取り組んでいくことが実りある結果を生んでいくのではなからうかなと思っております。

それから、2点ですが、いまほど説明がありました。

山部中学校、樹海中学校の耐震が終わっていないことに関しては、どういうふうな方向性を持ってさらに進めていくのか、もう一步、内容を説明していただきたいと思えます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

教育委員会教育部長（遠藤和章君） 石上議員の御質問にお答えいたします。

樹海中学校、山部中学校の今後の耐震化についてでございます。

先ほども御答弁したように、さらには、いまの再質問等の中でもお答えしておりますように、まずは学校の再編が先に立つのかなと思えます。その後、その方向性が見えた段階で、行政といたしましても、耐震化が必要となれば耐震化に向けて速やかに対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（北猛俊君） 3番石上孝雄君。

3番（石上孝雄君） 話が前後してしましますが、再編を含めた中で耐震化を進めていくということで、いまのところ、強度的には何も問題ないということですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

教育委員会教育部長（遠藤和章君） 御質問にお答えいたします。

建物の強度という部分でございます。

この両施設につきましては、昭和54年、55年の建物であります。現在の耐震化につきましては昭和56年以降の建物については耐震化が認められていますが、その1年、2年前の建物ということなので、現状では、耐震性能診断をしておりませんので、どの程度の数値かというのは未確認でございます。

この部分につきましては、耐震化はおくれるかもしれませんが、その間、もし子供たちに対して指導できるのであれば、例えば、耐震化完了まで避難誘導の体制をきちんと再構築して、常日ごろから、何か起これば、子供たちは指示があつてから動くのではなくて、みずからすぐに行動できるように進めていくことも必要かと思えます。常に身を守る行動、また、教職員の迅速な対応も含めて行ってまいりますので、直接の耐震化にはなりません、対応ということで安全性を確保していきたいと思えます。

以上です。

議長（北猛俊君） 3番石上孝雄君。

3番（石上孝雄君） 耐震化の数字も出してない、また、検査もしていない中で、避難訓練だけはしていくというのは、どうも納得ができないのです。先ほどの少子化に向けた今後の対応とこれは、やはり切っても切り離せない話ではなからうかなと思えます。その辺をきちんと説明しないで、地元の学校を耐震しないままにしておくのも変な話でしょうし、やはり、同時並行でやっていかなければならない話ではなからうかなと思えます。だから、こういう数字が出ているのであれば、財政面でこれからはこういうところにもかかってきますということ、保護者や地域住民の方々に正面切って総合的に話をしていったほうがよからうかと考えて先ほども聞いたのです。

その辺の整合性は、これからどういうふうの説明していくのですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 石上議員の御質問にお答えいたします。

学校の配置に関しては、やはり、物事はいろいろな側面から考えていく必要があると思えます。ただ、まず大切なのは子供たちの教育環境をどうしていくのかということであり、そういった中で、石上議員がお話されていた部分も含めて、今後どういったあり方がいなのかという形で協議が進んでいくものというふうに考えています。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

3番石上孝雄君。

3番（石上孝雄君） 何回も同じ質問になってしまいますが、教育長がおっしゃるように、「すべては子どもたちのために」というのは、教育環境もそうでしょうし、教育もそうでしょう。ただ、やはり、掲げたテーマからはどうしても離れてしまうのではなからうかなと思います。そういう面で行きますと、やはり実りある結果というか、児童生徒のために将来に向けて、懇話会、意見交換を十分していると言いますけれども、どこが欠けている面があるのではなからうかなと思います。

耐震について、いままでの教育懇話会の中で意見交換などを行っているのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 石上議員の御質問にお答えいたします。

耐震の関係につきましては、個別の中で情報として提供させていただいております。しかし、教育懇話会の中でこの話をいたしますと、施設整備ありきの話になりますので、まずは、地域としてどのような配置、学校教育の環境づくりが必要なのか、そういった長期的な展望の中でお話を進めていただきたいということで、PTAの役員からもそういった趣旨のお話もいただいているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

3番石上孝雄君。

3番（石上孝雄君） 単に施設整備の中の説明ですということではなくて、やはり、その施設の中で勉強、スポーツをやっているのです。やはり、全てが子供の命を守るというところではもっと大事な話ではなからうかなと思います。ただ、施設、施設と言いますけれども、その中で朝から帰りまで勉強しているはずですから、やはりそのことも大変重要な話ではなからうかなと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 実を言いますと、地元のPTA、保護者とのこれまでの話でも、ただ単に単置の学校でそのまま行くのは厳しいというふうな御意見等も個別にいただいております。石上議員から最初に御質問いただいた学校の配置のあり方について、おっしゃられるとおりの御意見もそれぞれの地域の方から伺っておりますが、まず、どのように再配置をしていくのか、その枠組みをしっかりと固めていきたいということでありました。これについては、ことし6月に地域の保育所、小学校、中学校の保護者がそれぞれ一堂に集まら

れて意見交換をされた中でも、まずは配置のあり方を中心に考えていきたいということで、今後、検討する体制づくりを進めていくというふうに伺っております。そういった中で、教育委員会といたしましても、必要な情報提供をしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、石上孝雄君の質問は終了いたしました。

次に、日里雅至君の質問を行います。

9番日里雅至君。

9番（日里雅至君） -登壇-

おはようございます。

通告に従い、質問をさせていただきます。

市民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことのできる地域社会の形成、その地域を担う個性豊かな多様な人材の確保と魅力ある多様な就業機会の創出を一体的に推進するまち・ひと・しごと創生法が制定されました。本市でも、総合戦略素案策定に向け、市民参加を基本に、「市長と語ろう！」地域懇談会、まちづくり講演会、富良野市総合戦略有識者会議の立ち上げ、また、内部的には、職員参加で、女子職員、若手職員によるワーキング会議、職員全体説明会、総合戦略策定本部会議などを開催し、各界各層の市民の皆さんの意見を参考に、11月に富良野市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略（素案）が示されました。

そこで、富良野市第5次総合計画と地方版総合戦略との整合性について、3点についてお尋ねをいたします。

1点目は、商工振興、第2次産業への支援についてお尋ねをいたします。

総合計画は、長期的視点でのまちづくりの方向性を示すものと認識をいたしております。その中で、地域の魅力ある産業を活かしたまちづくりを基本目標に、また、個別目標2として、商工業の振興とまちなかに賑わいのあるまちづくり、そして、企業活動支援、地域資源やブランドを生かした高付加価値化をうたっております。また、総合戦略は、全般的な総合計画の中でも、特に人口減少対策に直接効果のある喫緊の施策・事業を網羅するものと認識をいたしております。

人口減少対策は、早く取り組むことが効果的と言われ、また、人口減少対策の最重要課題は、経済の安定であり、雇用があることと言われております。長期的視点での商工業の振興、雇用の確保に向け、具体的に商業振興、雇用施策の多くの種をまく必要があると強く考えております。戦略的にも、その種は、商業振興施策、雇用施策を明確

に盛り込むべきと考えています。本市の経済の強みは農業と観光であり、また、商業においても、マルシェ効果で入り込み、売り上げとも目標を上回る実績が上がっていると聞いております。この強みを生かし、さらに強い経済基盤を築いていかなければなりません。

先ほど、種をまく必要性のお話をいたしました。私の考える種とは、ずばり、ものづくりであります。本市は、基幹産業の農業においては、北海道でとれる作物はほとんどとれます。多種多様の農産物があります。ジビエ、鹿などの素材もあります。そして、ワインもあります。また、売り場としては、マルシェを核に駅前再開発事業でできたチャレンジショップの利用ですとか、各商店街のアンテナショップなど、売れる舞台が整いつつあると認識をいたしております。しかしながら、マルシェの商品構成を見ると、全て商品がメイド・イン富良野という状況ではありません。旭川、札幌など、他町村で加工された菓子類などが多く陳列されております。

そこで、ものづくりです。

富良野の強みの農業、観光にものづくりを加え、富良野の素材を使用したものづくり支援強化、官民金連携、特に食品加工、製造、手づくり工場的な中での商品開発、クリエイターズ支援、大規模生産施設でなくても商売が成り立つ状況づくりの支援、富良野を売るメイド・イン富良野の商品をあふれさせることが経済の循環になり、第2次、第3次産業の活性化が雇用につながり、人口維持あるいは増になり、市長が最近強く言われております6次産業化にも資すると思えます。

そこで、3点、お尋ねをいたします。

1点目は、総合戦略にも、「しごと」をつくる富良野戦略で、雇用を生み出す、起業化、中小企業への支援強化とうたわれており、その範疇に包含されるのかもしれませんが、ものづくり、第2次産業の強化支援を強く打ち出すべきだと考えておりますが、市長の見解を伺います。

2点目は、中小企業支援の拡充においても、ものづくりの支援を充実すべきと考えております。また、その周知、PRにもものづくり支援に重点を置いて行うべきと考えておりますけれども、見解を伺います。

3点目は、民間事業者が手づくり工場的な中で食品加工、製造、商品開発、試験などを行うとすれば、そこへの施設整備などの支援を行うべきと考えますけれども、見解を伺います。

次に、中心市街地の活性化及び商工振興について伺います。

1点目は、総合計画と総合戦略の整合性についてです。

現在、総合戦略骨子の段階で、実施計画までどのように検討し、今後5年間、どのような視点を持って施策を進めていくのか、見解を伺います。

2点目は、今後の商工振興策の中で、新規出店、創業、中小企業支援について伺います。

3点目は、人材確保に向けた資格・技術取得支援についての見解について伺いをいたします。

次に、教育について、教育長にお伺いをいたします。

特に、富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案の人の見地から、環境教育と郷土愛を育む教育について教育長に質問をさせていただきます。

地域の未来を担う人材の育成は、人口減のときだからこそ、この対策は急務と考えております。これまで、教育行政の中で重点に置いていたキャリア教育は、平成16年度からスタートされ、教育委員会が中心となり、ハローワークや商工会議所、商工会、JAなどが協力し、小学校、中学校、高等学校において、子供たちの発達段階に応じたさまざまな農業体験、職業体験を育成することで、地域の産業や職業に関心を持ち、将来、社会人として必要とされる自立心や創造力、そして、チャレンジ精神を養い、学校では体験のできない活動に挑戦し、協調性や積極性など社会生活を営む上での規範意識を高めるなど、子供たちの成長過程の中で最も重要な自己理解や人間尊重など、キャリア教育の持つ主体性や社会性の育成につながると考えております。

そのような中で、地域の人口減少を見据え、地域創生の必要性から、教育に視点を置き、地域の活性化につながるための総合戦略の人材育成事業として、地域の特性を生かした教育資源、職業体験、ボランティア活動、地域へのアイデア提言などを活用しながら、子供たちに地域への愛着を持たせる事業として、小・中・高一貫のキャリア教育を推進する研究校に富良野小学校、西中学校、緑峰高校が指定を受け、3校が連携し、自分たちが生まれ育った故郷への理解を深める事業として取り組まれていることは、子供たちが将来の夢や希望へと結びつくものであり、期待しているところであります。

また一方で、環境教育には、東京大学北海道演習林の存在は、富良野市にとっても、森林生態系などの研究施設として大きな位置を占めると考えております。ここには、国際的にも多くの学術研究者たちが訪れ、さらには、市内の小・中学校においても、森の大切さや動物の生態系など自然環境などの自然体系を知る体験ができる最も重要な研究施設であり、その活用方法が必要だと考えております。さらに、特に、小学生たちに富良野市の基幹産業である農業を理解させるためにも、現在取り組まれている勤労体験事業としての学校農園活動など、農業体験を積み重ねていくことは、将来の農業への布石につながっていくのではと考えております。

教育は、長期的な視点が必要であり、子供たちがみずから考え、みずから学び、そして継続すること、さらには、心を動かす体験をさせ、社会に生きていけるための

道筋をつけるためにも、環境教育やキャリア教育の体験活動を重視しながら、子供たちの意識を芽生えさせ、裾野を広げて継続する活動は、将来への郷土愛を育む教育に結びついていくものと考えております。

そこで、4点、お伺いをいたします。

1点目は、総合計画と総合戦略の整合性について、2点目は、東大演習林の活用について、3点目は、キャリア教育の推進について、4点目は、郷土愛を育む推進体制についてお尋ねをいたします。

次に、行政施設の改築と土地利用についての1点目として、市庁舎の改築に向けての進捗状況についてお伺いをいたします。

この件につきましては、平成23年第3回定例会、平成24年第2回定例会、平成25年の代表質問、平成25年第3回定例会で、それぞれ質問をさせていただいております。その後の進捗を含め、質問をまいります。

特に、平成25年の代表質問の答弁では、市庁舎整備基本構想策定に向けた取り組みについては、庁舎等耐震及び老朽化状況を把握し、整備手法、防災、減災機能、予定地、市民の利便性、財源、市民参加の方法について、庁舎施設整備検討委員会において課題を整理すると答弁をされております。あれから3年たちました。いま、庁舎等施設整備基金も設置されましたが、改築に向けた進捗状況をお尋ねいたします。

次に、市民に対する情報周知、合意形成に向けて、市民との対話、意見交換が必要かと考えております。本年、「市長と語ろう」地域懇談会には多くの市民の皆さんが訪れ、対話をされ、今後のまちづくりについて懇談され、大きな成果を上げたと感じております。

市庁舎改築についても、来年度の「市長と語ろう」地域懇談会の一つのテーマとして意見交換を行ってはお考えますけれども、御見解を伺います。

次に、中央・麻町保育所の跡地利活用についてお伺いをいたします。

この跡地利活用について、市長の見解と、予定があれば、お知らせをいただきたいと思います。

また、既存の公共施設建てかえ、改修、統廃合、土地利用、行政施設全般を網羅した具体的な方針、計画などを検討すべきと思っておりますけれども、見解をお伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

おはようございます。

日里議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の富良野市第5次総合計画と地方版総合戦略の整合性についての1点目、第2次産業支援についてであ

ります。

現在、第5次富良野市総合計画の一部として、富良野市の人口減少への対策と創生に向けて、まち・ひと・しごとを柱とした重点的な施策である総合戦略の策定を、平成27年度末を目途に取り組みを進めているところであります。また、国におきましては、この総合戦略にかかわる予算等につきまして、それぞれ関係する省庁で担当して各種の施策を講じている状況というふうに判断をいたしているところであります。

富良野市における人口減少問題は、経済部の縮小にもつながるため、総合戦略の柱の一つでありますしごとの創生におきましては、経済の活性化に向けた取り組みが重要である、このように考えております。施策の策定に当たりましては、総合戦略の会議や、富良野市中小企業振興促進審議会と意見を交換する中で検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、第2次産業への支援強化についてであります。

富良野市の経済力を高める上で、産業構造の中における第2次産業の割合が低い状況にあり、また、総合戦略の有識者会議においても、食品加工業の振興、また地域内での商品調達の提案もありますので、関係団体との意見交換などを含め、検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、ものづくりへの支援についてであります。

本市のすぐれた農産品の原材料を生かしたものづくりは大きな可能性を秘めていると考えておりますので、関係機関、関係団体とも協議を重ね、検討してまいりたい、このように考えているところであります。

次に、富良野ブランドの商品づくりの施設への支援についてであります。

基幹産業である農業の原材料を活用し、地元での製造、地元での販売を図ることにより、地域全体の活性化につながるものと考えておりますので、これもあわせて、関係機関・団体等とも協議し、検討を進めてまいりたい、このように考えているところであります。

2点目の中心市街地の活性化及び商工振興についての総合計画と総合戦略の整合性についてであります。

第5次総合計画と、昨年、認定を受けた中心市街地活性化基本計画におきましては、まちなか回遊とまちなか居住の推進により、にぎわい創出を図る中心市街地活性化の推進を目標に掲げ、本市の目指すべきコンパクトシティへの方向性と手法を示しており、総合戦略につきましては、第5次総合計画の中で推進をしていくものであります。現在、取り組んでおります中心市街地活性化に向けた施策につきましては、本年度、東4条街区市街地再開発事業による共同住宅と一体となった商業集積や虹いろ保育所など、市民生活に必要な都市機能が高度に集約された新たな生活街がまちなかに誕生したことによ

り、近傍商業地価格の上昇や、歩行者回遊に変化が見られるなど、徐々にその効果があらわれてきていると感じているところであります。

今後は、既存核拠点でありますJR富良野駅やふらっと及びフラノ・マルシェとの連結性がにぎわいの創出に大きく寄与していくことから、核拠点をふやし、点から線へ、そして面へと広がりを持たせることが重要であり、総合戦略策定後においても、中心市街地の活性化に向け、継続した官民協働による事業実施が必要不可欠であると考えているところであります。

次に、新規出店、創業、中小企業の活性化についてであります。

現在、中小企業振興総合補助金や制度融資などを中心に、中小企業の支援を行ってきたところであります。新規出店や創業支援につきましては、家賃や店舗等新築改修費の補助とともに、新たに2人以上を正規雇用とすることや、新規開業や新規事業展開をした場合には事業経費の2分の1で上限100万円分と、雇用した1人当たり15万円を1年限り補助することといたしているところであります。また、旭川市など道北9自治体における産業競争力強化法に基づく総合支援事業計画も認定されており、創業相談窓口設置事業や、富良野商工会議所中心に日本政策金融公庫、旭川産業創造プラザ等と連携し、創業支援するといった体制も整ってきたところであります。今後の中小企業の活性化に向けた取り組みといたしましては、中小企業振興総合補助金や各種制度融資の支援内容を拡充する予定であり、富良野市中小企業振興促進審議会において協議を進めているところであります。

次に、人材確保のための資格・技術取得支援につきましては、企業におきまして人材確保は重要な課題であります。特に介護、建設、土木、医療、観光といった分野で人材不足が見受けられます。このような中、市内の企業において、採用した社員を専門学校に進学させ、その費用を企業が負担することなどの努力を行っているところもありますので、人材確保に向けた資格取得の支援につきましては、総合戦略の有識者会議や中小企業振興促進審議会等の中で意見交換を行い、検討してまいりたい、このように考えているところであります。

次に、2件目の行政施設の改築と土地利用の1点目、市庁舎の改築に向けての進捗状況についてであります。

平成24年9月には、庁内に庁舎等施設整備検討委員会を立ち上げ、市庁舎、文化会館、スポーツセンターの整備に関する調査研究及び検討を開始するとともに、平成25年3月には、庁舎等施設整備基金を設置し、以降、財政状況を勘案しながら基金の積み立てを行い、現在、資金的準備を進めているところであります。現在、将来的な人口減少と財政規模の縮小を踏まえた富良野市公共施設等総合管理計画を策定しているところでありますが、

基本方針として、施設の複合化、統合、廃止、低コスト化、長寿命化と計画修繕を考えているところであります。市庁舎整備についても、文化会館等との複合化の検討も行うとともに、新庁舎にも必要な機能、備えるべき機能や技術的問題の整理を行い、あわせて、資材費や人件費等の建設費用の推計、有利な資金運用についても調査研究を行いながら、今後5年を目途に建設目標年度を含めた整備計画案をまとめていきたい、このように考えているところであります。

市民参加につきましても、地域懇談会を含め、必要な時期に実施する考えであります。

次に、2点目の中央・麻町保育所の跡地利用についてであります。

両保育所とも国庫補助を受けて整備をしておりますので、関係省庁との調整及び庁内公有財産利活用検討委員会での検討を経て、施設の取り壊しや跡地利用を検討してまいります。このうち、麻町保育所につきましては、地域の利用意向もなかったことから、施設を取り壊し、敷地については、隣接する北麻町で行っている公営住宅の団地の建てかえ事業を円滑に進めるために活用する方向で検討し、現在、地先町内会等と相談をしている状況でございます。また、中央保育所につきましては、敷地は、将来、本庁舎整備を行うに当たって一時的に必要となる公用車駐車場や来客用駐車場としての活用が見込まれることから、当面、現状のままとし、適正な維持管理を行っていく考えであります。施設は取り壊す予定であります。

既存公共施設の将来的な具体的計画につきましては、現在まとめております富良野市公共施設等総合管理計画策定後、調査研究をしてまいります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続いて、教育行政について御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

日里議員の1件目、富良野市第5次総合計画と地方版総合戦略の整合性についての3点目、環境教育と郷土愛を育む教育についてお答えいたします。

総合計画と総合戦略の整合性についてであります。総合戦略は、富良野市第5次総合計画の一部として策定し、推進してまいりますけれども、総合戦略における環境教育と郷土愛を育む教育につきましては、総合戦略の素案において、「ひと」をつなぐ富良野戦略として、地域資源を活用しながら推進しようとするものであります。

次に、東大演習林の活用の推進についてであります。東京大学北海道演習林は、北方林学と森林体系の試験研究施設として高く評価されており、この恵まれた森林資源を教育で活用することにより、さまざまな森づくりの

努力や工夫を理解し、郷土の自然を体感する機会として森林環境教育を推進するものであります。

次に、キャリア教育の推進についてであります。北海道教育委員会から、小中高一貫ふるさとキャリア教育研究校として指定を受けました富良野緑峰高等学校、富良野西中学校、富良野小学校が、今年度から3年間にわたり、連携しながら12年間を見通した体系的なキャリア教育の研究に取り組むこととなりました。この研究は、ふるさとに心を向けるために、地域におけるキャリア教育の総合的な推進方策を策定し、その実施を図りながら、地域を愛し、地域に貢献する態度を養うことを目的としております。このため、総合戦略におきましては、研究の成果を他の小・中学校においても生かすことにより、市内の児童生徒のふるさとへの理解、関心が高まり、郷土愛が育まれるとともに、主体性や協調性、コミュニケーション能力が育成され、人間関係形成能力、課題対応力、キャリアプランニング能力の育成が図られるものと考えております。

次に、郷土愛を育む取り組みと推進体制であります。各小・中学校では、郷土愛を育む取り組みの一つとして、先生やPTA、地域の農家、JA青年部などの方々より指導を受けながら、学校農園などにおいて各種作物の栽培や体験農業を行っております。特に、樹海中学校のカボチャについては、直売所での販売体験、福祉施設への寄贈、ことぶき大学生との交流、学校給食の材料、横浜のレストランへの販売などに活用されております。

今後も、地域及び団体等の協力をいただきながら、学校における体験農業を推進し、児童生徒が富良野農産物を知り、育て、活用することを通して、郷土愛を育んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

9番日里雅至君。

9番（日里雅至君） 2次産業の関係です。

富良野でとれるすばらしい農産物がある、そして、ワイン含めた富良野ブランドといった中で、加工を含めていろいろやられているということでもあります。そして、また、マルシェを中心に売れる舞台というか、売れるところも整いつつあると。昨日も報道で見たのですが、単年度で100万人以上の集客がなされたというようなことで、非常に核になる施設もできてきています。

そこで、私は、勝手に調査をさせていただいたのですが、10月から12月10日ぐらいまでのマルシェの店頭での販売品目は約1,500品あるそうです。その中で、商品に漢字、平仮名、ローマ字等で「富良野」とついた商品は約26%でした。それから、富良野の材料を使った商品は約30%、そして、富良野で製造されている品物が約23%でした。富良野の素材を生かした富良野ならではの、富良

野でしか買えない富良野ブランドの商品については、まだまだ伸び代があるというふうに考えておりますけれども、その辺の見解含めて、いかがですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長（山内孝夫君） 日里議員の再質問にお答えいたしたいと思っております。

御質問にございましたように、富良野の原料にはいいものがございます。今後、伸ばしていける状況があるのではないかと趣旨の御質問かと思っております。

私どもも同様の考え方で、日里議員から数字的な話も出しましたが、今後に向けてはその向上に向けて推進してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（北猛俊君） 補足説明願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 日里議員の再質問に対して、商工観光室長からお答えをさせていただきましたので、それに少し補足しながら私からもお話しさせていただきます。と思います。

マルシェにつきましては、上半期100万人を超えたような状況でございますから、富良野は国内・国外に対してもかなり名前が売れてきたと考えております。過日、ブランド総合研究所が発表しております全国の人気度でも、6位から7位にランクされておりますから、知名度については、私はこれからも世界的に大いに広がっていく要素があるまちである、そのように強く認識しております。

そういう中で、ただいま御質問がございましたが、1,500品目のうちの大体26%ぐらいが富良野で、それ以外はほかから仕入れている状況だったという日里議員の現地調査の結果のようであります。私ども市といたしましては、一つは、地産地消ということは大きな将来の目標であります。それに向けて日々努力をしていくということは、市ばかりでなく、それに関連する商工会議所あるいは関係団体、そして商店街もそれにかかわるような状況づくりをしていく必要性が十分にありまして、行政だけではなかなかできない問題であります。

そういうことを考えたときに、いま、マルシェが開設5年を迎えて、2次計画もこれから実施する段階の中で、富良野市の市街地活性化というのは、回遊性を含めた中で一段と強めていかなければなりません。現在の30ヘクタールに及ぶ中心市街地の中で、人が集まれるような状況づくりとして、ここ4年間では商店が20件ふえました。一部、多い業種もありますけれども、意欲的に9人の市外の方が富良野に開業していただいたということは大変有意義なことでございます。そういった状況を含めると、これからの新しい商品づくりの中で、富良野の産品をもっと活用できるように、1段進める必要性があるという

ことで、今後はそれぞれの関係団体と産品づくりの研究会的なものも起こす必要があるのかなと、いま、こんなふうを考えているところでございます。それによって大きく飛躍できるような体制ができますし、また、先ほど御質問がありました支援づくりの中でもあわせて検討していく必要があると考えているところであります。

以上です。

議長（北猛俊君） 9番日里雅至君。

9番（日里雅至君） そのとおりだと思います。これから、いろいろな団体と協議し、お話し合いの中で新しいすばらしいものが生まれることを期待したいと思えます。

そこで、富良野のブランドといった部分の中で質問させていただきたいと思えます。

富良野の自然とか景観、それから富良野の資源、いろいろなものを含めてあろうかというふうにも思っておりますが、富良野のブランド形成について、どのような取り組みをし、裾野を広げていくかといった部分についてお聞かせいただきたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長（山内孝夫君） 日里議員の再々質問にお答えしたいと思います。

富良野ブランドの形成に向けてどのような取り組みかという趣旨の御質問かと思えます。

富良野の利点といましようか、富良野を客観的に見た場合に、ブランド総合研究所の発表でもございましたように7位という状況でございます。その中でさらに分析いたしますと、全国から見られている目としましては、富良野の自然景観、農業景観を見たい、そして、そのようなところを訪れたいというような意見がとて強うございます。そのようなことも客観的に踏まえまして、もともと持っている富良野の魅力のベースにしてどんどん磨き上げていくべきであると考えております。そのような客観的な意見がありますし、それから、観光的な戦略の中でもいろいろ議論を申し上げておりますので、そういうことで形成を図ってまいりたいというふうにも思っております。

議長（北猛俊君） 補足答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 日里議員のこれから富良野ブランドをどう構築していくかという御質問で、ただいま、商工観光室長から、基本となる社会資源と自然資源というものを御説明させていただきました。私どもも、このブランドの一つに、富良野産としてはブドウがありますが、いま、このブドウはブドウ酒だけでいいのかという論議を庁内でやっております、もっと発展的にワインを活用すれば今後のブランド化につなげていけるような

足がかりができるというふうにも考えております。これは、一つの地産でとれたものについて、さらに制度化を含めて研究をしていく必要がある、それがブランド化につながると思っております。

もう一つは、いま、私が関心持っているのは、民間ですが、プリンスホテルの横にニングルの森というものがありまして、いま、十四、五軒が富良野産品を中心とした手づくりの商品を扱っております。残念ながら宣伝効果が少し足りないようでございますから、私どももいたしましても、これをブランド総合研究所などが対外的に評価できるようになるまで伸ばしていく。また、それに連携して、先ほどお答えさせていただきましたが、新しい商品づくりの中で、富良野、あるいは、富良野外から富良野に入ってきて富良野の魅力づくりをやりたいという方に対する支援の中でもあわせて行っていく必要がある、このように考えておりますので、そういった点で御協力をお願い申し上げたいと思えます。

議長（北猛俊君） 9番日里雅至君。

9番（日里雅至君） 食品だけでなく、手づくりの加工品もその範囲に入ると僕も思えます。いま、ワインの話が出ましたが、例えば、鹿の関係でジビエの施設があって、肉もそうですけれども、つのを包丁の柄に加工したりしているようですので、いろいろな製造過程、商品開発の支援をしていければと思います。いまお話がありましたニングルテラスも、本当に富良野の大事な宝でありまして、富良野物品を売る舞台になるのではないかとこのように思えます。

そういった意味で、全体のものづくりに対して、富良野の自然の恵みを利用して加工して販売するまでの一連の支援のパイプが詰まることなく、すっと行けるようにと考えているのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 途中ですけれども、ここで、5分間休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時20分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の日里雅至君の質問に御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長（山内孝夫君） 日里議員の再々質問にお答えしたいと思います。

ただいまの御質問は、具体的に、鹿などもあるので、そういう製品の活用もどうかという趣旨かと思えます。

この件につきましては、私どもも同様な考え方で、2年ぐらい前に、関係する機関等と相談して進めたことが

ございます。そのような中で、技術的にはいろいろなことができるのでしょけれども、頭数やコストのラインなどいろいろな関係がございましたので、最終的にはそこに至ってないというような状況でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

9番日里雅至君。

9番（日里雅至君） この件については、ほかにも質問がございますが、次回に持ち越してまたいろいろお聞きしたいと思います。

それでは、教育委員会にお伺いをいたします。

キャリア教育の推進ですけれども、この計画は3年間とお聞きいたしております。私は、小・中・高の独自の活動でなく、12年間を見据えた中で系統的なキャリア教育の取り組みが必要というふうに考えています。3年間全体の計画の中で系統的な考え方を持つのか、その辺のことについてお聞きいたしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 日里議員の再質問にお答えいたします。

まずは、キャリア教育についての基本的な考え方でございます。

私は、キャリア教育で大切なことは、社会あるいは職場、企業、そして家庭など、それぞれの自分が置かれたいろいろな場所において、自分はこういった役割を果たすべきなのかということを主体的に考えながら行動する、そういったことを培うことがキャリア教育の一番大切な考え方ではないか、そのように思っております。

そういった中で、まずは教育ということで、教育の原点は家庭と言われていますが、家庭における幼児教育から始まり、小・中・高と成長するのに応じて、家庭、地域とも連携を図りながら計画的、系統的にキャリア教育を進める必要があるというふうに考えております。具体的なお話をさせていただきますと、就学前の家庭においては、親子の会話、あるいは、挨拶をしっかりとできるような取り組み、そして、幼稚園や保育所では、友達との遊びを通したコミュニケーションを養い、小学校に入れば、掃除当番や給食当番をする中で役割を認識する、それから、社会見学、あるいは、体験学習で農家のお手伝いをいただきながら農作業を体験するなどのいろいろな体験をしていく、そして、中学校に入れば、生徒会活動あるいはボランティア活動など、さまざまな社会的な活動を通して主体的に自分たちで何をすべきなのかということを考えていく、さらに、高校に入れば、将来を見据えた中で自分は何をやりたいのか、そうしたことをしっかりと考えられる状況づくりが必要だというふうに考えています。そのように地域や家庭の協力を得ながら系統的に取り組む中でもう一つ必要なのは、私たちが生まれ

育った郷土である富良野を愛する心をしっかり養うことによって、富良野の将来を担う子供たちの育成につながっていくと思いますので、小学校、中学校、高校が連携する中でそうしたことが一貫する体系づくりをこの3年間で進めてまいりたい、そのように考えております。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

9番日里雅至君。

9番（日里雅至君） 次に、庁舎の関係でありますけれども、複合化の検討をなさっているというお話がありました。この内容についてお聞かせいただきたいなと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） 日里議員の再質問にお答えいたします。

複合化ということで、先ほどの答弁の中にもありましたが、庁舎と文化会館は、両方ともちょうど四十数年たって建てかえの時期に入ってきておりますので、その二つをあわせ持った施設はどうかということも考えているということでございます。

この財源についてですが、庁舎は、何も特定がない一般の起債でございますけれども、文化会館については、教育施設ということで過疎債の対応も可能ですので、過疎債を適用させていただくと、関係する部分は100%の起債がつき、交付税のバックもあるということで、少しでも安い形でできるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 9番日里雅至君。

9番（日里雅至君） この辺の情報というのは、我々もそうですし、市民の皆さんにもなかなか伝わってこない状況です。このテーマに沿って質問させていただいてから相当たつのですが、余り進展が見られないといったことで報告がなかったのかなとは思いますが、やはり、所管の委員会でそういったお話をさせていただければいいなと思います。

続いて、公住の関係です。

現在の西麻町の保育所の跡地に公営住宅が建つという判断でよろしいでしょうか。

とすれば、地域の皆さんにどういうふうに移るところの説明をしているのか、聞かせていただきたいと思えます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

建設水道部長（外崎番三君） 日里議員の再質問にお答えいたします。

いま、北麻町団地を建てかえておりますが、建てかえ

をするには転入先が必要ですが、団地内の転入空き家がだんだんなくなってきて限界を迎えてきております。そこで、北麻町団地の道路向かいが麻町の保育所になっておりまして、ちょうど最適な建てかえ箇所だということから、麻町の町内会で麻町保育所の活用が見込まれるのか、見込まれないか、そこから話し合いをしました。その結果、麻町の町内会としてはその活用がないということですので、12月7日に、連合町内会、各町内会長等々が出席する会議において、担当が赴いてその説明をさせていただき、公営住宅の建てかえについては理解を得たということでございます。

議長（北猛俊君） 9番日里雅至君。

9番（日里雅至君） この件についても、随分前に質問したことがあるのですが、現地建てかえで10年の計画を立てている中では、計画変更というようなことも一つ出てくるのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

建設水道部長（外崎番三君） 現在、公営住宅の建てかえにつきましては、公営住宅の長寿命化計画に基づいて計画的に建てかえておりまして、ちょうど計画半ばになっております。今後、計画を見直して長寿命化のローリングをしていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、日里雅至君の質問は終了いたしました。

次に、萩原弘之君の質問を行います。

4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） -登壇-

通告に従いまして、順次、質問してまいります。

最初に、富良野市農業体験者滞在施設設置目的と、滞在者への多面的なアプローチの考え方についてであります。

平成26年度の農業実態を見ますと、農地面積9,200ヘクタールを有し、農家戸数は652戸と減少傾向に歯どめがかからず、1戸当たりの耕作面積は14.24ヘクタールまで拡大をしております。また、農業販売額については、系統販売額で190億円に達しており、中でも、野菜面積が3,045ヘクタールで、販売額は103億円と販売総額の54.5%を占めております。さらに、作業全般において、手作業が必要な作物は約1,000ヘクタールあり、農作業労働力の確保が今後の本市の農業経済を維持していく上で大きな要因となると考えているところでございます。

農作業ヘルパー事業は、年々、高齢化し、減少する農作業労働者の対策として、平成8年より農業団体が募集を開始し、農業に興味がある、農村生活をしたいといっ

た主に都市部の若者を全国から募集し、滞在施設で生活しながら野菜生産者の養成や農協施設での農作業をお手伝いするという制度を開始いたしました。この農作業ヘルパーとして働いていただいた方は既に1,200名以上になり、平成12年9月には現在ある滞在施設もでき、過去3年間の在籍実態についても、平成25年から27年まで毎年120名の方々が富良野の農作業を体感していただいております。

男女の比率については、おおむね男性1に対して女性が2となっており、女性の参加が多い現状でもあり、また、本事業における募集実績は全国に広がっており、中でも、道内はもとより、関東圏、関西圏、九州などから273名の応募がある状況となっております。応募理由はさまざまではありますが、この富良野で働きたい方々が、農作業体験を通して富良野に住み、人と触れ合い、富良野農業を感じていただける最大のきっかけづくりとなっていることは言うまでもありません。また、通称ヘルパーさんの中には、富良野に根づいて農業をやっている方、農家の花嫁になった方、農協関連の仕事をしている方、農業とは違う分野で活躍している方など、新規就農事業、アグリパートナー事業、移住・定住促進事業、農業労働力確保対策にも一翼を担っており、今後の進展に期待をするものと考えます。

以上のことから、2点、お伺いをいたします。

富良野市農業体験者滞在施設設置条例には、目的として、滞在型農業体験を通じて、農業への理解等を促すことにより、農業の振興や農業担い手の育成、都市生活者との交流の促進などを図ることを記されており、指定管理者に対する業務として、滞在施設の設置目的を効果的に達成するための事業に関する業務とありますが、本条例の趣旨を考えると、本市として指定管理者に委託すべきところと、みずからがすべき事業が必要であると考えるところです。

本条例の趣旨を踏まえ、現在募集している要項と、条例の目的に対する考え方についてお伺いをいたします。

2点目に、本事業による滞在者を受け入れることは、新規就農者発掘、研修対策、移住・定住事業、アグリパートナー事業、農業従事者養成事業、他産業への雇用対策や担い手センターとのかわりなど、さまざまな関連があると考えますが、本事業を多面的に活用する必要性についてお伺いをいたします。

次に、南陽館の運営についてであります。

平成10年より、画家の故小野州一氏を中心に、4名が廃校になった山部第二小学校跡地を利用して芸術家たちの工房を設立し、アートに出会えるまちづくりをコンセプトに、実行委員会を中心に運営と活動をしてまいりました。本市は、富良野市社会教育推進計画の基本目標として、郷土に根差した個性豊かな市民文化の創造の推進

項目を掲げ、文化活動への参加促進と自主的な文化活動の支援、芸術文化鑑賞機会の充実と文化活動に関する市民への情報提供、地域の文化活動を推進する文化団体との連携・協力、文化振興基金の有効活用、施設の設備・充実と有効活用などを推進するために、実行委員会と事業委託契約をして支援してきたところであります。

このたび、来年3月をもって、施設の老朽化と教育財産の処分をするために、財産を売却する場合の地方自治法等の規定により、教育財産を市有財産とし、富良野市芸術文化体験施設設置要綱を廃止して、アートファーム南陽館にかかわる全ての契約を解除し、売却をするに聞いております。この契約を解除するに当たり、当施設の設置目的に対する今後の考え方と処分までの工程はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

また、アートファーム南陽館がある山部南陽地域にとって、旧山部第二小学校校舎は地域の歴史的建造物であり、思い出多きものでもあります。このたび処分するに当たり、その用地及び建築物の対応と今後の市のかかわりについてお伺いをいたします。

また、これまで、実行委員会に業務委託してきた事務事業について、市としてどのような事業評価をしてきたのかお伺いし、1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

萩原議員の御質問にお答えいたします。

1件目の富良野市農業体験者滞在施設についての1点目、施設の設置目的に対する考え方についてであります。

富良野市農業体験者滞在施設設置条例は、滞在型農業体験を通じて農業への理解等を促すことにより、農業の振興や農業担い手の育成、都市生活者との交流の促進などを図ることを目的としております。

本施設は、指定管理者制度により、ふらの農業協同組合がこれまで運営を担ってきており、毎年延べ1万5,000人以上が農作業ヘルパーとして利用しているところであります。農作業ヘルパーは、滞在期間中に農家へ派遣され、農業労働力を提供しているだけでなく、農業者との交流を通じて農業理解が深まっているものと考えております。また、農作業ヘルパーは、多くが都市生活者であるとともに消費者であることから、農業者にとっては、消費者の声を生で聞くことができる貴重な機会となっているものと考えております。

さらに、この施設で農作業の経験を積み、就農に興味を示す人は、貴重な新規就農候補者でもあります。平成25年に実施した富良野市農業雇用労働力確保に関する調査の中で、農作業ヘルパーを対象にアンケート調査を実施しておりますが、富良野での農作業への憧れが応募の動機となった人は約半数であり、残りは、単に働きたい

人が4分の1、その他が4分の1という結果でありました。このことから、単なる労働提供を動機として応募している人は少ないと考えているところであります。

2点目の関連する事業の考え方についてであります。施設利用者の多くは、富良野での農作業に憧れて来ているところであります。この中には、移住し、アグリパートナーになってもよいと考える人、長く農業に従事したい人、市内で他産業に従事したい人もいると考えており、この施設での滞在が移住のきっかけになることを期待しているところであります。

市といたしましては、本年度から、施設利用者に対して、施設内での新規就農に向けた相談会の実施、冬季の仕事の相談や、移住、定住に向けた情報提供を始めたところであります。今後も、これまでの取り組みを継続するとともに、各種研究会やイベントなどへの参加案内の充実を図ってまいりたい、このように考えているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続けて、教育行政について御答弁を願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 萩原議員の2件目のアートファーム南陽館についてお答えいたします。

1点目の施設の設置目的に対する考え方と今後のかわり方についてであります。

アートファーム南陽館は、平成7年3月31日、富良野市立山部第二小学校が閉校し、山部小学校に統合となったことを受け、本市の芸術文化振興を目的に平成11年6月1日にオープンし、本年度で17年目になります。当施設は、当初から、市内の芸術家等で構成するアートファーム南陽館行委員会と管理運営委託契約を締結し、管理運営をしているところであります。当施設の最も古い校舎は、昭和8年（37ページで訂正）に建設したもので、建物の老朽化が著しく、公共施設として維持するためには今後の改修・改築に多大な経費を要することから、管理運営委託契約が終了する来年3月31日をもってアートファーム南陽館を廃止する予定であることを、実行委員会関係者及び地域に通知をしたところでございます。

当施設の設置目的に対する今後の考え方ですが、来年4月1日からは、教育財産から普通財産に移管し、財政課管理のもとで売却の方向で検討することとなります。いままで培ってきました芸術文化の振興に関する講座の開催や作品展示などの事業は、生涯学習センターなどの公共施設を活用してまいります。また、旧小学校校舎は、南陽地区の歴史が刻まれた建造物でありますので、今後の処分に当たっては、適切な建物管理と環境管理ができることを前提とし、地域の一員としての責任を果たすよう求めてまいりたいと考えております。

2点目の施設の管理運営の考え方についてであります。

管理運営委託をしている実行委員会の現状の事業評価につきましては、この間、平成12年と15年に、南陽館において、芸術家たちが集い、市民とともに芸術に親しむあ〜とフェスタを開催いたしました。平成17年には、富良野ゆかりの画家、故小野州一氏の絵画展「日々のエスプリ展」を同施設で開催しております。また、平成16年より市内小学生を対象とした夏休みクラフト講座、みんなでアートを、実行委員会のメンバーが講師となり、毎年開催しております。さらに、南陽館を活動の場としている2名の芸術家も、生涯学習センターや公民館講座の講師として絵画や陶芸の指導を行うとともに、作品展開催時の展示協力、市民サークルの指導も行うなど、実行委員会並びに会員による本市の芸術文化の振興推進に多大な協力をいただいております。

今後におきましても、南陽館は廃止いたしますが、芸術文化の振興は重要な事業でありますので、実行委員会初め、会員の芸術家の方々にはさまざまな形で御協力いただきたく考えております。

以上でございます。

大変申しわけございません。答弁の一部で、年度について訂正をさせていただきます。

このアートファーム南陽館の最も古い校舎を平成と申し上げましたが、昭和8年の誤りでございます。

訂正させていただきます、おわび申し上げます。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） それでは、随時、再質問させていただきます。

まず、1番目に、農業体験の滞在施設についてでございます。

いま御答弁がありました中で、私が一番注目すべき点としてお話し申し上げたいのは、都市生活者との交流という部分について、指定管理業務していただいている団体に全てを任すのではなく、市側も深くかかわりを持っていく必要があるのかなというふうに考えております。このことは、いま、市長から、基本的な考え方の中で、これから滞在者に対していろいろなアプローチをしていくというような答弁をいただきました。私は、それが指定管理者の業務なのか、もしくは市がやる業務として考えておられるのか、どちらなのか、お伺いしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 萩原議員の再質問にお答えいたします。

農業体験者滞在施設の利用に当たって、都市生活者と交流するという条例の目的がございましたけれども、この

主体性の問題というふうな御質問かと思えます。

こちらにつきましては、基本的には、市の条例でございますので、市が責任を持つところでございます。ただ、市長答弁にございましたとおり、指定管理者制度における自主事業ということで、条例の目的の範囲内の業務として3点ほどございまして、1点目が希望者への求職サービスの提供、2点目として農業担い手の育成、さらに、地域の農業関係者との交流に関する事、3点目として新規就農技術の実践、研修に関する事となっております。基本的には、先ほど市長が答弁いたしましたとおり、その中で地域の農業者と交流していただきたいということでございますが、後段のほうでお話をさせていただいたとおり、市といたしましても、それ以外にも住民、市民と交流すべく、今後いろいろな情報提供を積極的にしていきたいというふうに考えております。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） いま、御答弁をいただいた内容で、市が持つ部分と指定管理者が持つ部分があるということであれば、情報の共有ということでは、どういう連絡網、もしくは、どういう組織をもってその情報の共有を図るのか、お伺いしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

まず、農協側で実施する項目につきましては、農協がその施設を使って情報提供なりを実施いたします。それについては、市としても情報をいただいております。市が施設利用者に対して情報を提供する、参加を呼びかけることにつきましては、やはり施設を利用した中で呼びかけをしなければなりませんので、事前に農協との打ち合わせをしながら、情報提供させていただくということになります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） 指定管理者と市のかかわりの中で、私は、情報の共有というものが一番大切であり、また、これからどんな事業を展開するにも一番重要な部分になってくるのかなというふうに思います。その観点から、情報というのは、例えば、アグリパートナー事業にも、また移住、定住の事業にも、担い手の部分の事業にも、あらゆる部分で情報の共有が必要になってくるのではないかなというふうに考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

移住、定住、あるいはアグリパートナー、新規就農ということでございますが、この関係につきましては、それぞれの事業の中で、農業体験者滞在施設の利用者に必要だというふうに判断した中で情報提供させていただきます。全てがこの施設の利用者のための事業ではございませんので、必要に応じて情報提供させていただきたいと考えております。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） 必要に応じてという部分を明確にしたいと思いますが、求められる部分ですか、それとも、アプローチしようとする部分ですか、どちらですか。

議長（北猛俊君） 内容については、もう少しはっきりして御質問いただきます。

4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） 失礼いたしました。

具体的に申し上げますと、例えばアプローチをすることになれば、新規就農の部分では、先ほど市長の答弁の中にあつたいろいろな相談窓口を開設しますという中で、求められるものと提案する部分ができくと思うのです。それは、移住、定住もしており、アグリパートナーも同じかなと思います。そういう総合的な窓口業務を、求められるからするのではなくて、私は、市みずから常にアプローチして行って、密な関係の中で滞在者に対して提案していくことが今後は本当に重要になってくるのかなという観点から、求められる部分ではなくて、こちらからいろいろな提案を差し上げていくべきだと思うのですが、どちらのスタンスを持ち合わせているのかということでございます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

情報提供のあり方ということかと思えます。

先ほどの市長の答弁の中でも、市として情報提供を始めたこと、そして、今後もそのような取り組みを継続するとともに、各種研修会、イベントの参加案内を行ってアプローチしていくというお話を申し上げました。全てがこちらの側のアプローチだけではないかもしれません。もしかすると、求められることもあるかもしれません。そのときには、それに十分応えていきたいというふうに考えてございます。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） いま、御答弁をいただきました内容についてですが、やはり、滞在者の方々はいろいろな課題を持っておられます。私は、その根本となるものは、恐らく、いろいろな地方から来られている方々が数多くいて、その方々は、富良野に来ることによる生活に対する不安もあるかもしれませんが、それにも増して、

いわゆる滞在者同士の人間関係、もう一つ言えば、研修先に対するいろいろな課題も含めて考えていかなければならないのかなと思います。ですから、メンタルケアカウンセリングとまでは言いませんが、その方々が抱えているいろいろな不安を解消できるような、そういう窓口みたいな形のものも必要なのかなと考えます。

もう一つは、女性が3分の2おられます。そこで、農作業を体感していただく中で、女性に対するケアみたいなものも含めて考えていくと、いまは気軽に相談できる場面を数多くつくる必要があるかなというふうに考えますが、いかがですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

非常に難しい問題だと理解しております。いま、お話がございました施設の利用者に対するメンタル的なケア、あるいは、不安に対する相談ということでございますけれども、市といたしましては、基本的には、指定管理ということで受託者にお任せしている案件と思っております。市がその中にどこまで入れるかということについては、非常に難しい問題だというふうに理解しているところでございます。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） いま、私が申し上げたことがデリケートな部分であるというのは十分承知しています。ただ、このようにしてコミュニケーションを深めていくことは、1回目の質問でお話しさせていただいたように、全ての事業に網羅できる人づくりの部分であり、人との交流が図れる中で富良野の定住者がふえていき、就農者がふえていくことにつながるベースになってくるのではないかと考えております。

このことを踏まえて、私は、この滞在施設自体の課題として、いま、最も持たなければならないと思う部分は、富良野らしさをこの滞在施設にいかに注入をしていくかということだと思います。これは、地域のイベントだけではなくて、それぞれの集落、各農村地域が持っているイベントも含めて、いろいろな情報を収集する必要があって、その中で富良野らしさを滞在者に実感していただく仕組みづくりがこれから必要になってくるというふうに考えますが、そのことに対してお考えがあればお願いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 萩原議員の再々質問に、私からお答えさせていただきたいと思えます。

萩原議員が言われていることについては、理解いたしたいと思います。

しかし、現状として、この滞在施設にヘルパーとして来ていただくことについて、アンケート調査をした結果は先ほど御説明させていただきましたが、農協は農協として滞在施設の管理制度にのっとってやっていただいている中で、逆に、受け入れ側の農家の人としてどうなのかと。その点は、いま御質問ありましたが、萩原議員も農家をやられていて、実際に長年にわたってヘルパーの方々を受け入れている山部地区では、そういう交流の中で人間関係がかなり確立されてきているというふうに私は理解しております。

そういう理解をした上で、自分の将来というものは、男であろうと、女であろうと、当然、持つべき状況にある、このように考えます。ですから、先ほど答弁を申し上げましたとおり、その相談の内容によっては、就農に向く意思を確認できれば、育成センターのほうにあって努力していただくような支援体制ができます。あるいはまた、花嫁対策ということでお話を聞けば、それらの関係する団体とお話をする、私はこれが行政の役割だと認識いたしております。枠を決めて、これはこっちでやる、あっちでやるということではなく、私は、富良野の労働力の確保における今後の方向性なり対応ということで考えていきたいと思っております。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） いま市長から御答弁をいただきました。私自身も、その部分を実感しているところでございます。ただ、それは、富良野全体の農業者が自覚し、そのことを踏まえて、これから富良野のよき住民になっていただけるという期待を込めて、これから新規の相談窓口の拡充に当たって十分に配慮を尽くしていただけることがいいのかなというふうに考えております。

次に、南陽館の部分に入らせていただきます。

いま、教育長のほうから御答弁がございました利用目的でございます。私は、この実態、評価、実績等を含めて、これからも継続していかなければならないというふうに考えております。この利用目的に対する御答弁の中でも、この部分はこれから先も継続していきたいというふうなお話がございました。これは、少なくとも、実行委員会等を含めて、富良野全体にいろいろな芸術家の方がおられます。こうした方々とのかわりについても、私は、これから先、新たなものに向かっていく部分については拡充すべきというふうに考えますが、いかがですか。

議長（北猛俊君） 途中ではありますけれども、ここで、午後1時まで休憩いたします。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 開議

議長（北猛俊君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の萩原弘之君の質問に御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 萩原議員の再質問にお答えさせていただきます。

萩原議員より、アートファーム南陽館の廃止に当たって、その設置目的に基づいた今後の芸術文化振興の考え方についてというふうな御質問だったと思っております。

これからの高齢化社会の中でまちづくりを考えていくときに、やはり、芸術文化というものは、人々の心を豊かにし、そして、充実した人生を送る上では欠かせないものというふうに考えております。また、そういった芸術文化活動を通して地域のコミュニティづくりにつながっていくということ、また、グローバル社会、国際化が進展する中で、国際人として考えたときに、芸術文化といったものに理解がある人づくりというものも必要でしょう。また、ブランド観光圏の形成という本市の大きな課題がございますが、まちの魅力づくりという面でも非常に重要であるというふうに考えております。そういった中で、ことしの3月に、文化・スポーツを含めて、一体的な振興を総合的に図るということで、教育委員会における文化・スポーツの職務権限が市長部局に移管できるという条例を制定いただいたという流れがございます。

そこで、教育委員会として考えていることは、やはり、今回の施設は廃止されますけれども、今後に向けても文化芸術活動の場をしっかりと確保して有効活用を図っていききたいと思います。先ほど御答弁させていただいた生涯学習センターはもとより、図書館もありますし、文化会館もありますが、そういった社会教育施設を活動の場として一層活用するとともに、もう一つ、今後に向けて検討すべきこととして、教育委員会関連の未活用の施設等もでございます。そういったものも視野に入れながら、全体的に芸術文化振興の場づくりの検討を進めてまいりまして、そのことによってまち全体の魅力づくりにつながっていくというふうに考えています。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） 利用目的の継承、継続という部分については、十分理解するところです。また、そのことに伴って、先ほど質問させていただきましたが、今後は、市と、富良野市内もしくは市外にいる方も含めた芸術家とのネットワークづくりが必要になってくると思っております。いわゆる教室、講習会というものの開催に当たって、そこに協力をいただける芸術家の方々にこれからどういう形で参加要請を図っていくのか、募集していくの

かという部分の組織づくりに関してはどうお考えですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 萩原議員の再々質問にお答えさせていただきます。

講習会などさまざまな芸術文化活動を行うに当たって、芸術家の方々のネットワークづくりといいますが、協力的体制をどのように構築していくのかという御質問かと思えます。

これまで、アートファーム南陽館実行委員会の皆さん方が中心となって、南陽館だけではなく、生涯学習センターあるいは地域の公的施設等を使っていただいた中で、創作活動を教えていただいたり、普及していただいておりますし、それからまた、各学校においても、総合的な学習等の時間も含めて、さまざまな御協力をいただいているところであります。そういった実績を踏まえながら、そこで培われたネットワークをこれからもしっかり継承して、さらに発展させるということが一つございます。

もう一つは、やはり、もう少し視野を広げる中で、福祉的な側面などいろいろな角度で地域づくりに活躍されている方もいらっしゃるのかなと思っておりますので、そういった中でネットワークづくりと、あわせて、市長部局と連携を図りながら活動の情報発信を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） これから、いろいろな事業に取り組んでいただけるというお話でございます。

そうであれば、私は、この事業は教育委員会の社会教育という観点から、やはり、事業計画を持っていた中で事業評価をしていただくなど、事業として明確にする必要があるというふうに考えますが、いかがですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 萩原議員の再質問にお答えいたします。

アートファーム南陽館の事業について、事業評価、教育行政評価の中で出されていないというお話かと思えます。

もともと、あそこの有効活用の中で芸術文化振興を図っていくということで、あそこの場に限った形で進んできたので評価する対象項目とはなってございませんでした。しかし、今後に向けて幅の広い活動という視点を考えていけば、芸術文化の振興という中でしっかり評価をしていくことも必要だと考えます。芸術文化については、当然のことながら、これまででもまいりましたけれども、それにプラスアルファして、そういったことも含め

て考えていきたいというふうに考えております。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） やはり、社会教育という観点からも、私は、市民の皆さんが広くそういう事業に参加していただけることが望ましいというふうに思います。

次に、南陽館の事業を廃止するに当たって、一般財産に戻すというかわりでは、地域の関連性ということが非常に重要になるのかなと感じております。聞くところによりますと、今月10日に地域の方々と懇談を図られたというようなお話がございます。もし差し支えなければ、地域での意見交換で要望等が出されたのであれば、その概略をお話しいただければというふうに思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 萩原議員の再質問にお答えさせていただきます。

先日、12月10日の地域における説明会の中で出された意見概要でございます。

まずは、南陽館の廃止に至る経過について御説明させていただきましたが、そのこと自体は地域の皆さんから異論はなかったところであります。そこで、今後に向けて、地域としてどんな利活用があるのか、もしあればお聞かせくださいとお話ししましたけれども、これにつきましても、廃止後の施設を地域として利活用するような案は特に出されなかった状況であります。

ただ、あそこが山部第二小学校であったということで、地域の歴史とか教育、また、地域の皆さんの思い入れもでございます。そういった中で、老朽化した施設ですが、できれば適切な管理のもとであそこにあることが望ましいのではないかと。これは、多くの方がそういうふうに思っているんじゃないかと。一部では、解体してきれいにしてほしいというふうなお話も伺っておりますが、おおむねは、これまでどおり良好な管理ができるような状況で民間に売却というふうなことが望ましいとお聞きしております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） いま、地域の意見として、大きく2点掲げられたのかなと感じています。

1点目については、あの施設は、これから延命していくというよりも、補修をしながらでも残していただきたいという考えと、もう一つは、あの施設をいきなり解体してしまうことは地域にとってもということなのかなと思います。

やはり、私が考えるに、市有財産を民間に売買されるときには、地域の考え方とか要望というものがすごく大きな要因になってくるのかなというふうに感じています。そのためにも、当然のごとく、今後そこに入り得る、ま

た、その用地を所有する新たな方々、もしくは、そういう方々との地域とのコミュニケーション、もう一つには周辺環境も含めたこれからの整備のありようということも発生してくるのかなというふうに考えます。

いまお話ししたことも含めて、現状では、環境整備と人間関係のコミュニケーションについて地域の方との意見交換はどうかとされてきたのか、あればお話ししたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 萩原議員の御質問にお答えさせていただきます。

地域との話し合いの中で出てきたことを踏まえて、いま考えていることをお話しさせていただきます。

教育委員会といたしましては、現時点では、売却手続に当たって、これまでの利用状況、使用状況を考慮した中で、やはり公有財産ですからまずは公平性を担保しながら、もう一つは、説明会などで地域の皆さん方から出された地域要望についても募集の一つの考え方として考慮しながら、さらに、購入した後に至ってはそれらのことをしっかり守っていただけるように、可能であれば地域の一員として活動していただけるように要望してまいりたい、そのように考えております。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、萩原弘之君の質問は終了いたしました。

次に、本間敏行君の質問を行います。

15番本間敏行君。

15番（本間敏行君） -登壇-

さきの通告に従い、順次、質問をさせていただきます。富良野市のPRについてです。

富良野市は、観光、移住の要素とも言える4条件、自然、気候、文化、食がそろっています。自然といえば、日本のスイスとも言われる山並み、田園風景、ワールドカップも開催できるスキー場、全国でもトップクラスのごみリサイクルも実施しています。気候といえば、四季がはっきりしていて、国道沿いや山に咲く桜、山並みを彩る紅葉のすばらしさが心を癒やしてくれます。文化といえば、北海道の中心標があるまち、日本の祭り40選で選ばれる北海へそ祭りがあり、開拓からまだ百数十年の短い歴史の中で、極寒の厳しい大地を開拓し、農業、観光のまちをつくり上げてきた先人たちの心意気があります。食といえば、農業のまちにふさわしく、お米、野菜、牛乳、ワイン、チーズ、野山の山菜など、豊富な種類と量に恵まれています。

現在、富良野市のPR動画としては、ふらの観光協会において公式PR動画を配信しており、観光関係の動画が掲載されています。私は、移住促進も踏まえた独自のPR動画を市のホームページに掲載することが必要と考えます。近年では、インターネットの普及で、全国的に都道府県や市町村がPR動画を作成し、誰もが手軽にパソコンやスマートフォン等で見られる時代になっています。

先ほども言いましたが、本市は観光、移住について4条件の要素を満たしており、2015年度の地域ブランド調査においては、魅力度全国7位と評価されています。

参考といたしまして、他3市のPR動画の状況ですが、旭川市の動画は6種類に分類され、旭山動物園、観光施設、わくわくライブ旭川、味・グルメ、冬、動画コンテストが掲載されています。三笠市の動画は、4種類に分類され、歴史・観光紹介、特産物紹介、政策紹介、ダイジェストが掲載されています。北広島市の動画は、1本の時間は1分ぐらいで短いですが、32種類のパターンがあり、他市とは違い、市職員の自作で市長、議長も出演しており、おもしろいPR動画となっています。他3市のPR動画には、シティセールスの個性と独自性が感じられます。

そこで、1点、質問させていただきます。

観光、移住を推進するために、自然、気候、文化、食などのまちのよさについて、インターネットを通じて発信していく必要があると考えますが、市のホームページ等で広く発信できるプロモーション映像についての考えがあるのか、市の見解をお伺いいたします。

次に参ります。

児童館の使用についてです。

本市の地域会館とコミュニティセンターは21施設、集落施設は4施設、全体で25施設あります。人口減少の現在では、建物の新旧にかかわらず、施設の数としては十分と考えます。そのほかに児童館も5施設あり、会館も児童館もおおのの使用目的を持って使用規定が定められています。地域会館、コミュニティセンター等は、町内会活動を初め、地域団体の活動、その他個人、団体等の活動として多目的に使用されています。

児童館の使用範囲として、富良野市児童館使用規則の第3条第1項（1）児童、（2）子供会及びそれに類する児童の団体、（3）児童の健全育成を目的として組織された団体、また、第3条第2項、「市長が特に認めるときは前項に規定する者以外の者であっても使用することができる」となっています。

児童館の使用目的は、児童の健全育成を目的とした施設であることは重々理解していますが、春、夏、冬の長期の休み以外は児童の午前中の利用はありません。現在、富良野市の人口比率は、65歳以上が30%を超え、高齢化

が進む中、健康増進、認知症予防等を踏まえた高齢者の地域活動等に会館より近場の児童館の午前中の利用を求めています。例えば、毎日ではなく、週2回ぐらいの効率的施設利用を考えてほしいという市民からの声も聞かれます。

そこで、1点、質問させていただきます。

原則として、町内会及び地域団体による事業活動については地域会館の使用が求められていますが、高齢者による健康増進、認知症予防のため、地域高齢者が集まりやすく参加しやすい施設として、空き時間による児童館の効率的施設利用について、常時ではなく、利用可能とすることを検討するべきと考えますけれども、市の見解をお伺いいたします。

第1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

本間議員の御質問にお答えいたします。

1件目の観光・移住対策における富良野のPRについてであります。現在、観光協会におきましては、富良野・美瑛広域観光推進協議会が観光資源をまとめたプロモーション用DVDやパンフレットを作成し、国内外でのPRを行っていることとともに、ふらの観光協会や富良野・美瑛広域観光推進協議会のホームページによる情報発信を行っているところであります。また、移住、定住におきましては、ふらの市移住促進協議会におきまして、富良野市移住促進プロモーション動画を作成し、全国移住ナビのサイトにおいて発信を予定しております。一方、富良野商工会議所、ラジオふらの、富良野演劇工場などで構成されるふらびズム協議会は、地域のまち、暮らし、歴史、文化、人、風景、公共施設などを動画で紹介し、富良野圏域での暮らしぶりや移住、定住につなげる取り組みを行っているところであります。

今後の富良野市のPRにつきましては、引き続き、DVDやパンフレット、ホームページなどにより進めていくとともに、動画の発信につきましては、ふらびズム協議会のホームページとのリンクについても検討してまいりたい、このように考えているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

本間議員の2件目、公共施設に関して児童館の使用についてお答えいたします。

児童館は、児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設として、地域において、児童に健全な遊びを与え、健康増進と情操を豊かにすることを目的に設置し、本市においては、現在、5館開設しております。また、児童館に

児童保育センターを併設しており、小学校の下校後はもとより、土曜日及び長期休業日においても午前8時30分から午後6時まで児童が数多く利用している状況であります。一方、地域住民のコミュニティ活動の助長と福祉増進のため、本市では、地域会館及び集落センターを25カ所設置し、各連合町内会を中心とした運営委員会により運営していただいているとともに、地域会館の利用を促進しているところであり、町内会活動などで有効に御利用いただいているところであります。

児童館は、児童の健全育成が主な設置目的であり、児童及び児童の健全育成のための団体などに限定して使用いただいておりますが、地域会館を運営していない連合町内会に限っては、地域会館と同様の目的で児童館の使用を承認してきているところであります。しかし、高齢社会の進行に伴い、比較的距離の長い歩行が困難になってきている高齢者が年々増加しているとともに、自宅での閉じこもり防止や、介護、認知症の予防がますます重要になってきております。そのため、高齢者の社会参加促進や介護・認知症予防など高齢社会に対応した公共施設の有効活用を図るため、今後は、児童の利用に支障がない場合に限り、児童館の目的外使用について拡大を図ってまいりたいと考えております。

なお、施設の鍵や施設内物品の管理、光熱水の利用方法、使用できる方の範囲などの課題もありますので、対応内容を検討後、各町内会長などへ利用に当たっての通知をしてまいります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

15番本間敏行君。

15番（本間敏行君） 富良野市のPRについてです。

ほかの市のホームページを開きますと、やはり、そこには市としての動画的なものが結構載っています。それから、一番気にとめたのは、移住者がなぜ移住したか、そのよさなどを報告している動画がほかのまちでも結構ありました。そういう中で、先ほど市長からも話が出ましたし、私も知っていますが、ふらの観光協会などで富良野の紹介をしていて、景色とか遊びの方法というような観光的な動画はよく見られます。しかし、先ほども言いましたように、富良野市には食から何からすばらしいものがいっぱいあります。ほかのまちの事例を見ますと、本当にお金をかけないで自作しているところもあります。お金をかけたからといって、いいものにはなりません。北広島市あたりは、1分ぐらいで終わるのですが、32ものパターンがあって、本当におもしろいです。ああいうような形で、富良野市として、富良野市のホームページを開いたらそういう動画が見られるようにならないかなと思うのですが、そこら辺をお聞かせください。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長（山内孝夫君） 本間議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

富良野市のPRということで、皆さんがよりわかりやすい画像の配信を推進してはいかかという趣旨の御質問かと思ひます。

先ほど市長がお答えしましたように、現在、観光的な面での発信と、それに一部を絡めたような移住の問題ということで、大きく2本の点で発信してございます。観光に関しましては、富良野だけではなくて、来るお客さんにとってわかりやすいようにということで、圏域協議会のほうで全体のハイライト的なシーンを撮っている状況にございます。他方、移住につきましては、これも富良野市のまちの人たちが協議会をつくってやっているのですが、富良野に相談に来られたときに、こういう形で相談に乗れますよというPRを含めて、ぜひともお越しいただきたいというような内容になってございます。

富良野のまちをPRするビデオにつきましては、社会情勢などいろいろな関係で変化も伴ってまいりますので、その変化に応じてその取り組み内容等もいろいろ変えながら進めているところもでございます。議員から御質問がございましたように、やり方も多様な方法があると思ひますので、そういう中で、適宜、見直しを図りながら進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問でございますか。

（「了解しました」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、本間敏行君の質問は終了いたしました。

次に、岡本俊君の質問を行います。

7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） -登壇-

通告に従いまして、順次、質問してまいります。

1点目は、環太平洋連携協定、TPP交渉大筋合意に対する見解と今後の対応について伺います。

日本が環太平洋連携協定に正式に参加して2年、北海道の基幹産業である主食米の特別枠設定、乳製品の低関税率枠設定、牛肉、豚肉などの大幅な関税引き下げ、小麦にかかわる輸入差益、いわゆるマークアップの大幅削減、砂糖、でん粉などに大きな影響を与え、世界最低水準の自給率をさらに低下させ、日本農業を根本から脅かせ、北海道農業、富良野農業、さらに、農業生産、やる気をそぐばかりで、担い手の減少、地域の活力の衰退となると強く危惧し、農業生産、農業経営に大きな打撃を与えるものとして、今日まで農民団体、知事や首長、議会は、反対や慎重な対応を求めてきました。この間、富良野市長自身も、私たち議会も、TPP反対決起集会に参加するなど、富良野市を挙げて反対活動を行い、富良野市議会も、ことし第1回定例会において、TPPに対

する慎重な対応を求める意見書を国に提出したところであります。

残念なことに、10月5日、アトランタにおける参加12カ国閣僚会合において、政府は早期妥結を優先し、農産物で軒並み大幅譲歩し、重要5品目を聖域と位置づけて、その確保を目指してきた国会決議に反し、日本が大幅譲歩することによって大筋合意が、急転直下、成立したわけであります。

甘利大臣は、交渉の中で、日本の果たした役割を強調するものの、多国間交渉過程も不透明で、日本がどのような要求をしたか、相手側の要求をどこまで妥協したかも完全に明らかになっていない中、さらに、農業以外の製造業、医療、知的財産、雇用など、生活に密着する事項や海外の企業が投資先の国を訴えることができるISD条項を初め、命にかかわる食の安全や医療などの国民の暮らしなどが多く含まれているにもかかわらず、安倍政権はその詳細を国会に報告せず、十分に報告、議論のないまま、TPP協定を公表し、11月25日、TPP関連対策要綱を決定し、既成事実として動き出し、提供緩和対策に万全を期す、丁寧に肅々とを説明すると言うが、現段階では、到底、理解できる状況ではありません。

安倍首相は、会見で、農業は国のもとであり、美しい田園風景を守っていくことは政治の責任だ、農林水産業を、意欲ある生産者が安心して再生産に取り組むことができる、若い皆さんにとって夢のある分野にしていくと聞こえのよいことを述べております。しかし、日本の食料自給率は、先ほど言ったようにカロリーベースで39%、先進国で最低であり、今月27日に農水省が発表した2015年農林センサスでは、農家戸数は全国で215万3,000戸、10年前の前回の調査に比べて14.8%減り、農家戸数は30年間で半減し、道内農家戸数は前回より14%少ない4万4,000戸となっております。日本農業の実態とかけ離れた空虚な言葉でしかないわけであります。

富良野農業の主要農産物タマネギ8.5%の関税は、順調に行けば、2年半後の協定発効の6年後には撤廃、ニンジンなど生鮮野菜は即時撤廃されるなど、関連産業に与える影響は大きく、富良野の基幹産業である農業に大きな打撃を与え、農家人口の減少となれば地域の暮らしが成り立たなくなる危惧も考えられることから、環太平洋連携協定大筋合意に対する見解と今後の市の対応についてお伺いいたします。

2点目に、地域医療計画（指針）の改定についてお伺いいたします。

地域医療計画（指針）が策定された平成19年前後は、少子高齢化社会、在宅介護や在宅医療の時代を迎え、地域医療、介護、予防医療体制づくりは最重要な行政課題であり、同時に、富良野市として山部厚生病院の存続問題、地域センター病院の新築移転など、地域医療体制の

根幹にかかわる課題が山積しておりました。同時に、議会においても、地域医療体制について多くの議論があったところでもあります。

富良野市議会において、地域医療に向け、地域医療計画の策定の重要性が議論されたところであり、市も平成18年に独自の医療計画策定の検討に向け、北海道の協力を得て道外類似都市自治体を調査し、医師会との協議、北海道とも協議を行い、平成19年3月に地域医療計画(指針)を策定したところでもあります。

地域医療計画は、本市の医療の現状を市民に知らせるとともに、市の医療政策を今後どのように進めていくのか、北海道医療計画を基本としながら、市の基本方向を計画の指針としてあらし、それに基づく具体的な施策を市民の皆さんに示すことが必要としており、市民ニーズに適正に対応できる保健、医療、福祉の各サービスが総合的かつ持続的に展開できる体制を充実していく必要性をあらわし、富良野市はもとより、圏域全体の住民が安心して暮らせる地域医療の体制が確立されるものとしております。

地域医療計画も、平成29年で10年を迎えようとしております。この間、市も地域センター病院の医療機器の助成、研修医への支援、山部厚生病院閉院に伴う山部消防署への救急車の配備、山部診療所の開設などを行ってきましたが、現在、高齢化社会における健康寿命の延伸、安心して産み育てる環境、市民の健康保持と予防医療体制の充実が、行政にとって最重要課題であります。

今後の富良野市の医療体制の総合的な推進に向けた新たな地域医療計画が必要と考えておりますが、市長の考えをお伺いいたします。

次に、JR根室線利用促進についてお伺いいたします。

富良野市は、道央と道東を結ぶ根室線と、旭川に通ずる富良野線が分岐する交通の要衝として大きな役割を果たし、市民の通院・通学的手段として、貨物輸送は産地と消費地を結ぶ重要な役割を果たしております。富良野観光においても、JR北海道では、JRで行く富良野・美瑛2015を実施し、臨時列車、特急フラノラベンダーエクスプレス、富良野・美瑛ノロッコ号の運行は、富良野の観光の集客に大きく貢献しております。

しかし、富良野駅は、昭和40年代には100万人以上の利用がありましたが、減少し続け、「北の国から」の放映で増加に転じ、近年は年間50万人ほどとなっております。市民生活、地域経済の重要な鉄道を「乗って守ろう根室本線・富良野線」を掲げ、市民総意で富良野市根室本線富良野線利用推進協議会が運動を行い、市民の利用促進と要請活動を行ってまいりました。

しかし、先月、JR北海道は、7路線、10区間について、100円の営業利益を得るのにかかる費用を示す営業係数を発表し、採算性の悪い路線10路線として根室本線の

富良野 - 新得間、滝川 - 富良野間が公表されました。改めて、公共交通機関としてのJR北海道の果たす役割と必要性、利用について一石投じたものと理解しておりますが、余りにも衝撃が強いものであり、将来の路線の存続に危惧するものであります。

改めて、市民の利用促進の働きかけ、国に対して、自然環境の厳しい北海道での運行に対する支援など、さらなる要請活動が重要と思いますが、今後の市の取り組みについてお伺いいたします。

議長(北猛俊君) 御答弁を願います。

市長(能登芳昭君)。

市長(能登芳昭君) - 登壇 -

岡本議員の御質問にお答えいたします。

1件目の環太平洋連携協定交渉大筋合意について、環太平洋連携協定交渉大筋合意に対する見解と今後の対応についてであります。

環太平洋連携協定、いわゆるTPP協定は、アジア太平洋地域における高い水準の貿易自由化を目標に進められているもので、農林漁業関連等の市場アクセス、投資分野や金融サービス、知的財産等に関する交渉が進められ、去る10月5日に大筋合意に至ったものであります。

TPPにつきましては、平成25年第2回定例会で、本市農業においても、輪作体系の崩壊や耕作意欲の減退などが懸念される状況にあるため、TPP交渉参加に反対の姿勢であることを答弁しております。また、大筋合意前から、国民生活に大きな影響があるにもかかわらず、政府の国民に対する情報提供や説明が不十分であり、国民的議論が行われない中で交渉が進められていたことを正すよう、全国市長会、北海道市長会や北海道農業会議を通じて要請してきたところでもあります。

大筋合意の内容に関しては、政府は、完全撤廃を原則とするTPP交渉に当たっても、重要5品目を中心に、関税撤廃の例外に加えて、国家貿易制度、関税割り当ての維持、セーフガードの確保、関税削減期間の長期化等の有効な措置を獲得できたと発表しているところであります。また、大筋合意の内容を踏まえて、将来的には価格が下がる懸念があるものの、国内農業への影響は少ないという見通しを公表しているところであります。しかしながら、大筋合意によって農業者を初めとして将来に対する不安や懸念があることから、関税の撤廃や削減について、年次ごとの影響をきめ細かに評価し、国民に情報公開するとともに、国会でしっかりと審議をいただく必要があると考えております。

大筋合意を受けて、11月11日には北海道農業会議で、11月12日には全国市長会として、さらに、11月24日には北海道市長会として緊急要請を行ってきているところであります。この要請活動の中で、大筋合意への経過や理由、具体的な協定案等に関する十分な情報提供を求める

とともに、影響額を年次ごと、品目ごとに明らかにすることを求め、さらに、将来にわたって希望を持って経営に取り組むことができるような担い手対策、土地改良事業を初めとした生産性向上対策について、財源の裏づけを持って実施することを求めているところでありませ

す。今後、将来にわたり、本市農業が維持、発展できるように、また、若い農業者や就農を希望している人が夢を持てるように、引き続き、全国市長会、北海道市長会、北海道農業会議を通じて、慎重な国会審議と適切な情報提供による国民の合意形成を求めるとともに、国民の食料を生産、供給する農業分野において国内対策をしっかりと措置することを求めてまいりたい、このように考えているところでありませ

す。次に、2件目の地域医療計画（指針）について、地域医療計画（指針）の改定についてであります。

本市におきましては、安心して暮らせる医療の体制づくりを基本目標として、市独自の指針である富良野市地域医療計画（指針）を平成19年3月に策定し、11の個別・分野別項目に示された方向性に沿って本市の地域医療が推進されてきたところでありませ

す。一方、医療提供体制は、国民の健康を確保し、国民が安心して生活を送るための重要な基盤であり、医療法では、厚生労働大臣の定める基本方針に即して、地域実情に応じた医療提供体制の確保を図るため、都道府県に医療計画の策定を義務づけているところでありませ

す。このため、北海道では、国の医療法第5次改正を踏まえて策定いたしました北海道医療計画を平成25年3月に改定するとともに、2次医療圏ごとの地域における医療連携体制の構築のため、富良野2次医療圏では、富良野保健所が北海道医療計画富良野地域推進方針を策定し、現在、計画が推進されているところでありませ

す。次に、3件目の公共交通についてのJR根室本線利用推進についてであります。

JR根室本線の1列車当たりの平均乗車人員は、人口減少や少子高齢化、マイカーの普及により、昭和62年度の44人から平成25年度には20人まで減少しているところでありませ

す。一方、富良野駅取り扱いの荷物輸送は、平成25年度の7万8,619トンから平成26年度は8万2,811トン（45ページで訂正）と農作物による取り扱いが増加をしているところでありませ

す。鉄道維持に向けた取り組みにつきましては、滝川市、赤平市、芦別市、富良野市、南富良野町の4市1町で構成する根室本線対策協議会において、毎年、要請運動を行っているところであり、本年度も、8月26日に、JR北海道本社に対し、根室本線の運行体系改善に関する要請を行っております。また、市、市議会、農業団体、商工団体、地域代表などで構成する富良野市根室本線富良野線利用推進協議会においては、「乗って守ろう根室本線・富良野線」を合い言葉に、市民みずから積極的に鉄路を利用する働きかけを行うとともに、本年度の「市長と語ろう」地域懇談会においても、JR根室本線の状況を説明し、積極的な利用推進を市民に呼びかけてきたところでありませ

す。11月6日にJR北海道が公表した輸送密度500人未満の線区における100円の営業収入を得るためにかかる費用を示す営業係数では、富良野 - 新得間で1,430円、富良野 - 滝川間で827円となっており、不採算路線であることが明らかとされたところでありませ

す。本市といたしましても、今後、根室本線対策協議会による要請活動を粘り強く継続するとともに、国や北海道に対して、道内における公共交通体系のあり方を示すよう強く要請をしていきたい、このように考えているところでありませ

す。あわせて、JR貨物につきましては、本市の農産物輸送にとって重要でありますので、今後とも情報収集の中で鉄道維持に向けた取り組みを図ってまいります。

以上です。

ただいま答弁いたしました貨物輸送の関係で、数値に読み違いがございましたので、御訂正を願いたいと思

います。答弁の中で、8万2,811トンと申し上げるところを、8,281トンとお答えしましたので、御訂正をいたしたいと思

います。議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） まず、TPP交渉大筋合意についてお伺いいたします。

私は、こうした状況というのは、富良野農業、日本農業にとって厳しい結果だというふうに思っております。

また、今回の大筋合意に至るまで、国会は休会中でありまして、は何ら議論されませんでした。一般的に、こういう政府間の合意は国会の中で議論されるものですが、それをしなかった、なおかつ、情報が開示されていないという中で、ある部分では、その影響に関する政府の評価は限定的であり、見込みとして少ない形での評価ではないわけでありまして。改めて申し上げますが、農業を営んでいる多くの皆さんは、政府のＴＰＰに関する影響評価に危惧を持っており、富良野の農家の皆さんも同様であります。そういう点では、早急に政府に開示を求めていく必要があるというふうに思っております。

先ほどの答弁にありましたように、やはり、こういう情報開示をしっかりとやるのが、富良野農業、そして北海道農業の将来につながるというふうに思います。市長自身もそれぞれの役割の中で要請行動を行っているというふうに思いますが、富良野市長として、独自に、農水省、そして官邸等にも行って我々の声を届ける必要があるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 岡本議員のＴＰＰに対する再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

第１回目の御答弁で申し上げましたとおり、私は、いま、全道市長会の副会長ですが、過日、ＴＰＰに対する特別対策委員会が市長会に設置されました。一つは農業部会、一つは畜産部会、もう一つは水産部会ですが、この三つの対策部会を設けて、現在、その対策特別委員長に深川市の山下さん、そして、私は農業関係の副部長として、これらへの緊急対応として、政府に対する要請を行うため、状況の推移を見ながら準備をいたしているところであります。その中身につきましては、御質問の中にもありましたように、北海道の専業農家の状況を理解していない方が多いのではないかとということも含めて、これから、国会あるいは政府間の状況の推移を見ながら要請活動を進めていく、そのために設置した対策協議会でございます。

ただいま、富良野市長としてやるべきではないかということ御質問がありました。私も、ことし６月、北海道を代表して全国市長会の副会長に選出されましたが、一人の力、一市町村の力では、残念ながら強力な状況づくりはできないのでございます。そこで、地方６団体、俗に言う都道府県知事会、都道府県議会議長会、市長会、市議会議長会、町村会、町村議会議長会ですが、それぞれの団体からもこの問題を含めて国に要請活動を行っているところでございますので、私としては、そういう役割を含めた形で今後も強力に推進をしてまいりたい、このように決意をいたしているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） ７番岡本俊君。

７番（岡本俊君） 我々は、そういう立場を最大限に生かして、北海道農業、富良野農業の将来につながるような要請活動等を含めてやっていく必要性を改めて感じているところでございます。

この２年半の暫定合意という中で、やはり、これはもう合意するしかないのだというような、どちらかという精神的なダメージが大きいのです。ある部分では諦めたいなところがあって、これからは、それがより一層、強くなるのではないかと感じております。しかし、そういうものを払拭するために、試案等を含めて考えながら、今日まで地方自治体としても反対行動をとってきて、総決起集会等に参加してきたわけでありまして、やはり、いまはまだその旗印をおろすわけにはいかないのではないかと感じております。私は、ＴＰＰに対して大筋合意したとはいえども、今後も反対の旗印をおろすべきでないというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 岡本議員の再々質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

大筋合意を得た後、現在、最大の農業団体である北海道中央会では、残念ながら、推移を見ながら今後の対策を重視する方向ということが過日の新聞報道でありました。私も地方自治体を預かる者としての考え方は、大筋合意を得た後に北海道の農業がこうむる弊害に対してどのような対策を行っていくか、さらに、特に、農業基盤が弱い北海道では、主に専業農家が多いことから、農業基盤を強化して生産性の高い土地をつくっていかねばなりませんし、あるいは、機械力をどう導入していくかといったことなど、そうした課題に取り組んでいく必要があるだろうと思っております。こういうことで、現在、北海道の市長会においても、それらへの対応のために特別委員会を設置して進めていこうという状況でございますから、私もそれに参加する一人としてさらに意見を反映させていきたい、このように考えているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） ７番岡本俊君。

７番（岡本俊君） そういう機会を通じながら基盤整備などいろいろな形の農業支援を訴えるのも当然ですが、そういうことは、結果的にＴＰＰを認めるという土俵の上に乗ってしまうのではないかと感じております。それは条件闘争でしかないような気がいたします。先ほど言ったように、本来ならば、ＴＰＰは、日本農業、そして、地域農業に大きく影響します。それは、これからやろうとする担い手の皆さんに対しても大きなマイナスイメー

ジになりますし、さらには、もうちょっと農業を頑張ってみようという思いの人たちにとっても、農業の魅力が減退し、離農者がふえていくと私は思います。先ほどお話があったように、富良野の農業者人口も652戸、農地面積9,200ヘクタール、1戸当たりの平均面積は14ヘクタールです。このペースで行くと、本当に富良野の1戸当たりの農業は平均20ヘクタールというような時代もそう遠くない時期に来ます。では、この気象条件の厳しい中で農業収入を得るためには、機械力だとかいろいろな投資がかかって、やはり生産意欲は落ちていきます。そういうことを考えれば、いまの農家人口の水準を下げないような努力を基本として、このTPPに向かっていかなければいけないというふうに思います。ですから、なおさらTPPノーということをしっかり伝えていく必要性があるというふうに私は思うのです。

先ほど、市長は、そういうことではなくて、いろいろな基盤整備等を含めて努力していくということでした。しかし、その前提にはやはりTPPに対する基本的な姿勢が必要だというふうに思いますが、その点についていかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 岡本議員の熱意ある再々質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

当然、私ども自治体を預かる者として、このTPP問題については、最初から反対運動の先頭になってやってきておまして、一自治体の首長が状況を左右できるのであれば、当然、そういう状況づくりをさらに進めなければならないと思っています。しかし、残念ながら、12カ国といういろいろな国が集まって、なおかつ、スムーズな中で環太平洋の協定が行われたのではなく、それぞれの国の利益擁護の関係も含めた中での大筋後合意という中身であったと記憶しております。

いま、岡本議員の御質問の中でありましたが、私は、最初から反対の意思というのは当然であります。しかし、これをただ反対だと言うだけで進めることがいいのかと考えたときに、自治体の首長として、現実に事象が変わった場合の対応ということでそういう方向に合った農業政策を市独自でつくり上げなければなりません。あるいはまた、北海道、国に対しても、前段で申し上げたように、生産基盤の弱い北海道であれば、基盤整備を重視するような方向づけの予算を獲得するような運動展開を関連する関係団体とともにやるという状況づくりがなければなりません。ただ、反対の声明だけをして、それで済まされるものではないと私は考えます。自治体を預かる者の責任として、そういう状況も十分踏まえながら、次の段階の状況づくりを考えていかなければいけない、このように考えているところであります。

議長（北猛俊君） 7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） この問題は、この段階では、自治体の長としての考え方等を含めてありますから、水かけ論となってなかなか埋まらないと思います。しかし、半年前まで、そして、暫定となる前までは、基本的には皆さん反対だったのです。でも、こういう状況になって、中央会等を含めて農協も一気に条件闘争に入りました。やはり、こういうイメージというのは大きいと思うのです。先ほど市長の言った部分でいくと、即応した対応が必要だということですが、ただ、基本的には、今日まで続けてきた反対ということはやはり心の中にしっかりとめて当たっていただきたいと思っております。先ほど言ったように、TPP問題というのは、富良野農業を大きく変え、そして、富良野の生産形態である野菜等を中心とした農業基盤を大きく揺るがすものだというふうに私は思っておりますので、その点にも十分に留意して、中央等を含めて要請行動を行っていただきたいと考えております。

次に、地域医療計画についてお伺いいたします。

先ほど、道の医療計画等含めて、それぞれの中で富良野の医療体制を行っているというお話がありました。この問題は、今回の富良野の地域医療計画をつくる段において大分議論されたところであります。やはり、それを踏襲して、乗り越えて今回の医療計画ができ上がったというふうに思っております。

いま現在、富良野の地域医療という部分でいくと、やはり医師確保ということが大きな問題だと思っております。この点を含めて、富良野の医療体制をどう守っていくのかということについて、富良野市として市民にしっかり情報提供する、そして、それを守るのだと表明するという部分では、地域医療計画というのは大変価値のあるものだと思っているわけであります。先ほど市長も言われたように、高齢化社会における医療体制、そして、介護の地域包括支援に対する医療の果たす役割とか、いろいろな部分で医療体制の強化が求められております。

子育てについても、富良野市として、医師確保等を含め、地域医療を守るということをしっかり盛り込んだ地域医療計画とすることによって、安心して産み育てられる環境を守っていく姿勢を表明すべきだと私は思っております。富良野市は、地元で分娩できる環境があるということで、道内でも大変少ない地域の一つであります。旭川医大においては、産科の先生は4人しかいません。でも、富良野には現在2人おられます。そういう部分では、いま、大変安心して産み育てられるような環境になっていると思っております。こういう環境を継続するためにも、ぜひ、地域医療を守るということをしっかりと市民と約束する地域医療計画を新たに作るべきだと考えておりますが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 岡本議員の再質問にお答えいたします。

質問は、ただいまありましたとおり、医療体制を守っていく決意表明としての指針ということであるかと思えます。

現在つくられております地域医療計画（指針）については、在宅医療、各診療科目の関係、さらには、行政の役割、地域センター病院の役割ということが大きく示されております。基本的には、医師を確保している医療体制を守っていくということはこの指針の中で示されているということで、今回、見直しをしないという説明をさせていただきました。

これまでの市の取り組みとしましては、やはり、医療体制を守ることが最重点課題ですので、平成25年に「市長と語ろう」地域懇談会におきまして、富良野市の医療の現状を説明させていただき、また、意見をいただきたところでございます。やはり、医療の状況を市民に知っていただくことが非常に重要となっておりますので、それ以降についても、広報等でいろいろな説明をさせていただき、また、医療講演会ということで、地域医療の課題を説明させていただくような取り組みをしております。基本的には、この計画で示すというよりは、実際にどういうふうに市民に知っていただくか、それを運動としてどう発展させていくか、課題解決につなげていくかということが重要であると考えておりますので、指針にこだわらず、行動で市民と一緒に守る体制をつくっていきたく思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） 行動で示すということですが、つい最近も、西脇市から来ていただいて医療講演会があったり、毎年いろいろな形で医療講演会を開催して、我々議会のメンバーも大変多く参加しております。ただ、そういうことをやることをしっかりと担保することが求められているのではないかと考えております。いままでの事業継続というのは当然のことです。でも、先ほど言ったように、これから、高齢化社会における医療、そして医師確保の問題、医師をどういうふうに招聘していくかなど、いろいろな課題が出てきます。そういうことに積極的に取り組むという部分では、今後しっかりと地域医療施策をどう進めていくかということについて、やはり、富良野市の計画なり指針として、その方向性を市民の皆さんに具体的に示すことがいま改めて求められているのではないかとこのように私は思っていますが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 途中でありますけれども、ここで、

10分間休憩いたします。

午後2時14分 休憩

午後2時23分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の岡本俊君の質問に御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 岡本議員の再々質問にお答えいたします。

改めて、富良野市の医療計画（指針）をつくり直して、その方向性を示すべきではないかという御質問かと思えます。

現計画の指針の中でも、地域医療体制づくりを進めることが基本となっております。また、分野別といいますが、生活習慣病、僻地医療、救急医療等の具体的な取り組みについては、富良野保健所が示しております富良野地域推進方針ということで、富良野圏域の取り組みを明確に示されてきているところであります。そういう中では、個々について富良野市が示すよりは、医療体制を確保する上で最も重要な課題となっておりますのは、いわゆる医師の確保をどうしていくかということだと思えます。これについては、これまでもその方向性を市民とも共有していることが確認されてきております。また、道内、全国でも、医師確保については非常に難しい問題ということで、それぞれの自治体の中では一つ一つ積み上げながら進んでいる状況でございます。ですから、改めて指針をつくるよりは、医療体制を確保する上では、各団体、市民の皆さんと情報を共有しながら、医師確保を中心とした取り組みの積み上げを一つ一つこつこつと進めていきたいという考え方でありますので、よろしくお願いたします。

議長（北猛俊君） 続けて、質問ございますか。

7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） 地域医療計画は、年が明ければ10年目を迎えます。私は、逆に、この10年間における地域医療計画というのは何だったのかと疑問に思ったわけです。前市長の時代ですが、この議場でも地域医療計画に対する必要性については大変議論されました。ただ、この医療計画を提案したのは、平成19年3月ということですから、能登市長ということでもあります。そのときの議論経過はもちろん市長自身も知っていると思いますが、必要性の議論についても十分理解されていると思います。私は、その基本的な部分はいまも何ら変わってなくて、医療体制について市民の皆さんとしっかり共有するためには、こういう医療計画というのはむしろ一つの大きなツールになるのではないかとこのように思います。

このことについては、これ以上、話していてもきっと埋まらないのではないかというふうに思っておりますけれども、改めて、市民と行政のしっかりとした橋渡しを果たす医療計画という視点と、もう一つは、この10年間の医療計画に対してある一定の総括する必要性があると思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 岡本議員の地域医療計画（指針）についての再々質問に、私から、先ほどの保健福祉部長の答弁に一部補足をしてお答えいたしたいと存じます。

御承知のとおり、平成19年に指針ができて、この10年間、地域医療というのは、富良野だけではなく、富良野圏域全体で地域医療を守ることが現在の基本方針の課題に対する喫緊の取り組みであります。いま御質問を受けておりますが、富良野市の計画をつくるということで、一例を挙げれば、富良野の場合は基幹病院として協会病院があり、それから、中富、上富についてはそれぞれ市町村立の病院を持っております。そういう中で、個々のまちだけのことをやろうとすれば、先ほど御提示があった産婦人科の例でも、一口では言いあらわせない並々ならぬ努力で現在の2名体制にしているわけでありまして。これは、議会の皆様方の御承認を得て、医師を確保するための資金手当でも現実にさせていただきました。

しかし、現実的に、21圏あるいまの北海道医療圏の中で、産婦人科はもう市でも持てません。小樽市の市立病院もそのとおりであります。全道に179の市町村がありますが、個々の市町村で医療計画を持ってやるという自治体は、恐らく札幌市、旭川市しかできないでしょう。ですから、北海道の指定する21圏域において、それぞれの地域をどう守っていくか、住民にどう説明して協力を願うか、こういう状況づくりをしながら進めていくのが現在の医療のあり方だというふうに認識しております。ですから、岡本議員の言うように個々の市町村で計画をつくって着実にやることは、いまはなかなか難しいのが実態であります。この辺は、岡本議員においても御理解をお願いしたい、このように思います。

北海道の中では、いまは、札幌、旭川以外では産婦人科医を確保するのはもうほとんど困難という実情であります。こういう状況の中で、富良野圏域の1市3町1村においては何とか産婦人科を確保するというので、毎年、北大の産科・婦人科のほうに要請を行っております。そういう地味な活動をしながら、次の確保のために努力をしていくというのが現況でして、これは、一市町村が動いてもなかなか影響力は弱いわけでありまして、そういう点は岡本議員にも御理解を得たいと思います。

そして、今後、この圏域の医療体制をどう考えていくか、あるいは、これから課題になる介護保険、あるいは、

国民健康保険、後期高齢者医療についても、全てこういう圏域で進めていくという方向づけがなされなければ、一市町村だけで解決することはなかなか難しいだろうと私は思っております。そういう意味で、圏域における医療体制にしても、そのほかの福祉計画についても、それぞれの圏域でできるものから力を合わせてつくり上げていく、こういう状況づくりがこれから求められるだろうと思っております。個々の市町村で計画をつくっても、それが絵に描いた餅に終わる状況であれば、少し広げて、北海道医療計画の指針に基づいてそれぞれの圏域でやっていく必要性が大である、私はこのように強く認識をいたしているところでございます。

そういうことで、平成19年に作成いたしました医療の状況については、そんなに大幅に変わっていないという現状を捉えてお答えをさせていただいているところでございますので、あわせて御理解を賜りたいと思うところであります。

議長（北猛俊君） 7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） 医師確保等を含めて、地域センター病院の果たす役割というのは、富良野圏域全体に及ぼすものというふうに理解しております。今後、地域医療という部分でいくと、いまの市長の答弁を受けて、やはり、圏域の中での医療体制の充実については、首長を含めて、各自治体とのさらなる協議を進めていただきたいというふうに改めて思ったところであります。地域住民の皆さんの安心・安全は医療ということですから、行政として医師確保のために改めて邁進していただきたいと思っております。

次に、JR線についてお伺いいたします。

なぜ、今回、JR北海道はあえてこのような形で不採算路線を公表したのかということですが、いま、私は、JR北海道は路線の選択と集中を行うのではないかと思っております。そのための一つの呼び水として、あえてこういう情報を公表したのでないかというふうに勝手に思っているところでございます。

やはり、富良野にとって、鉄道というのは大変大切な路線であります。現在、富良野市では、根室本線を含めて、滝川、赤平、芦別、富良野、南富で推進協議会をつくっております。ただ、根室本線全体で考えると、鉄道を守る運動としては、やはり、新得とかいろいろな自治体と一体になってJR北海道に要請活動をしていく必要性を感じております。

いままでの推進協議会の範囲をより広げて活動することに対して御意見があるならば、お聞かせ願いたいと思っております。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 岡本議員の根室本線の関係につ

いての御質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

御承知のとおり、根室本線というのは、北海道の鉄道網の中でも歴史のある本線だというふうに強く認識いたしておりますが、鉄道の役割というものは時代とともに変化してきております。貨物輸送については、昭和40年代、50年代には最重要な輸送体制として大きな役割を果たしてきました。それぞれの地域の農家の方が畑作に転作した中で、北海道で畑作物と言え、北見、十勝、富良野の3地域では特にタマネギの輸送ということで小さいときから貨物列車をよく見ておりますが、6線ある線路のうちの2線を貨物列車が専用するような状況でした。しかし、残念ながら、時代の進展とともに、まず自動車の発達から始まりまして、いまは自家用車も個人で2台あるいは3台と持てる時代ですから、鉄路を使って用を足しに出ていくということはもうほとんどなくなり、通学する生徒諸君、あるいは、富良野で言え、布部、山部に住んでいるお年寄りが基幹病院である協会病院に来るための利用にとどまってしまうのが現状だと認識しております。ただ、通学列車の確保については、人数の多い少ないにかかわらず、自治体とJRが協力して進めていくことが基本であろう、このように私は強く感じております。

そういう中で、根室本線については、滝川から南富良野までの間における市町村長の考え方がもうまちまちでありまして、これを一つにまとめて要請するというのもなかなか難しいわけでありまして。なぜ、一つになれないのか。それは、いま申し上げましたが、学生だけしか乗らない地域、一部のお年寄りが乗る地域、あるいは、交通網が発達して自動車やバスでそれぞれの目的を達することのできる地域がそれぞれできましたから、一体となって根室本線を守るということは難しいのであります。いま、地域住民と共闘しながら懇談会を通してやっているのは富良野だけでありまして。ほかの市町村は全くやっておりません。こういう状況が現実にあることも認識しなければならぬというふうに痛感いたしております。

しかし、鉄路を守るという大義から言うと、ここに住んでいる地域の方々にそういう安心を与える意味からも、やはり、これからも要請活動を続けていって、線路をなくさないという運動をこれからも展開し続けていきたい、このように考えております。根室本線でも、新得以上の道東部に行く鉄路もございまして、今後はそういったところとも話し合いをする機会をつくっていく必要性があるという感じを持っているところであります。

以上です。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、岡本俊君の質問は終了しました。

次に、広瀬寛人君の質問を行います。

16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） -登壇-

さきの通告に従い、質問をいたします。

人口減少問題や地域創生についての議論のときに、必ずと言っていいほど話題となる少子化の原因として、子育てをめぐる課題があります。平成24年8月に成立した子ども・子育て支援新制度は、親の働く状況の違いで平等に質の高い幼児期の学校教育や保育が受けられないこと、核家族化や人間関係の希薄化などで家庭や地域での子育て力が低下しつつあること、都市部を中心として待機児童が解消されていないことなどを踏まえ、その解決のために制定された関連3法に基づく制度のことを指します。

この新たな制度のもとで新設された仕組みに、施設型給付という仕組みがあります。この制度は、保育所、幼稚園、認定こども園に対する財政措置で、本年4月より施行されました。いままで厚生労働省管轄の保育所と文部科学省管轄の幼稚園で財政支援措置が異なりましたが、この制度では施設型給付費という共通の給付に一本化し、市町村が施設、保護者に経費や助成金の支給を行うものとなります。

富良野市にある幼稚園では、現在、この方式を選択せず、従来型の幼稚園就園奨励補助金制度を活用しております。この制度の目的は、全ての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育の無償化に段階的に取り組む制度として始まりまして。国の補助率が3分の1以内となっておりますが、現在は、国による補助率が3分の1に達していないため、市町村の超過負担が発生しております。平成26年、27年と、市町村の超過負担解消を目指し、単価が引き上げられつつあります。このたびの一般会計補正予算にも計上されている幼稚園就園奨励費補助金は、この流れの単価アップと対象人数の増加によるもので、超過負担解消の一助となっております。

現在の制度では、幼稚園は、従来どおりの制度を選択することとともに、新たな制度に移行することも自由に選択できます。現在の北海道管轄の管理運営補助金のベースとなる保育料の水準と私学助成の水準に鑑みた就園奨励補助制度を活用した経営と、公定価格の水準が運営経費に大きく影響を与える制度設計の施設型給付制度を活用した経営を選択するかは、事業者の判断となります。

ここで、忘れてはならない視点として、利用者の負担、つまり、保育料の単価がどのように変わるかでありまして。施設型給付に移行した場合、富良野市では、国の基準に従い、各所得階層に準じて利用料金を設定しておりますので、市税所得割課税額が21万1,200円以上の方の1号認定利用料は2万5,700円となります。現行の園の保育料1万7,000円から比較すると大きな値上がりとなります。

北海道内の各自治体を見ると、新制度移行に伴う利用者負担を軽減するため、公定価格よりも軽減して保育料を算出しているところが見受けられます。過日の新聞報道にもありました子供の医療費助成での自治体間格差がこの分野でも発生することとなり、住むところで医療や教育の負担が大きく異なることとなる憂慮されるべき現象が解消されておりません。国が責任を持って担保すべき範囲と、各自治体の創意工夫が生かされる範疇が混乱しているようにも思いますが、現実問題として向き合わなければならない現時点での富良野市の子供・子育て支援新制度に対する見解を伺います。

一つ目は、就園奨励費補助金と施設型給付の差異をどのように分析されているのか。

二つ目は、現在の富良野市の幼稚園の現状と今後の動向をどのように分析されているのか。

三つ目は、利用者負担金算出の根拠や考え方と現行の各自治体の利用者負担金の差額をどのように捉えているのか、お伺いします。

2件目に、学校の適正規模、適正配置について伺います。

少子化と過疎化の外形的問題が顕著にあらわれる教育現場に対する文部科学省の対応として、本年、平成27年1月に、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の策定についてという通知がなされました。富良野市においては、平成22年度に市PTA連合会から提案された今後の市内小中学校における教育環境整備の在り方を受け、校舎や屋内体育館などの整備を順次行ってまいりました。特に、小規模校では、設備面の充実もさることながら、運営面としての充実をいかに図るかが重要と思います。富良野市では、小規模校の特性を生かした僻地複式教育の充実を掲げ、取り組んでいることと認識しておりますが、本年1月に文科省から通知された手引の策定にも参考とする視点が多く盛り込まれております。

そこで、現在の取り組みや考え方についてお伺いいたします。

一つ目は、「少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて」というサブタイトルがついた適正規模、適正配置の手引を受け、富良野市としてどのようなスタンスで臨むお考えなのか、お伺いします。

二つ目は、小規模校の児童生徒数の今後の推計状況を調査されているのか、されているとしたらどのような状況なのか、お聞かせください。

三つ目は、現時点での小規模校のPTAの話し合いや、今後、入学が予定される人を含む地域の方々との意見交換や意向調査は行われているのか、お聞きします。

四つ目は、富良野市学校教育中期計画でも取り上げられている小規模校を大切に取扱いしていく方向性と整合

性を保つ考え方についてお伺いをいたします。

五つ目は、校区の見直しや、校区外からの登下校、送迎等をどのように捉えているのか、お聞かせください。

3件目として、第7次社会教育中期計画についてお伺いいたします。

第6次計画は、総合計画の前期と同様に本年度をもって終了し、第7次計画期間は、富良野市総合計画の後期と期間を同じくします。第6次計画の達成度合いや積み残しの課題、社会保障・年金制度改革による定年延長や、平均寿命や健康寿命の伸び、さらには、観光地としての国際化や次世代教育都市の国際感覚を身につけた人材教育という多岐にわたる視点が必要と感じます。

そこで、3項目にわたり質問をいたします。

まず、第6次社会教育中期計画の課題把握と積み残し等や、新たな第7次計画の進捗状況、さらには、学校教育の範疇ではない社会教育的な分野での小規模校への支援という視点で、適正規模、適正配置の指針とどのような連動を考えられているのか、伺います。

次に、大学など、高等教育を受けた方々がふえてきた高齢社会のリカレント教育のあり方をどのように考えられているのか、伺います。

最後に、大学改革や地方高校で始まったグローバル教育について、どのように捉え、教育現場に反映させようと考えられているのか、英語が話せるふらのっ子を目標に取り組みされている学校教育現場との連携をどのように考え、生かしていくのか、方向性をお聞かせください。

また、富良野市在住の外国籍の方や、富良野市出身で海外の学校や企業で経験を積んだ方、移住者で国際経験豊かな方々からの応援を願い、グローバル教育を推進するような仕組みづくりを模索する必要性、さらには、観光地富良野の国際化を第7次社会教育中期計画でどのように盛り込んでいくお考えなのか、お聞かせください。

以上を伺い、第1回目の質問といたします。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 広瀬議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の幼児教育についての子ども・子育て支援新制度への変更の影響についてであります。

就園奨励費補助金と施設型給付費の差異については、幼稚園就園奨励費補助金は、幼稚園の保護者負担を軽減する制度で、保護者世帯の市町村民税所得割額の階層と、多子負担軽減により区分された補助単価を基準に助成を行っております。一方、施設型給付費は、認定こども園、幼稚園、保育所に対してそれぞれでばらばらに行われていた財政支援の仕組みを、子ども・子育て支援法に基づいて共通化した給付制度で、これらの施設の利用を希望する子供は1号から3号までの支給認定を市町村から受

け、国が子供の年齢や施設の運営等によって必要とする子供1人当たりの経費等を基準化して定めた公定価格から利用者負担を差し引いた額を施設型給付金として保護者に給付する制度となっております。

また、施設型給付における利用者負担は、従前からの保育料と基本的な考え方に差異はなく、幼稚園の場合は、全国の幼稚園の平均保育料の水準から、現行の就園奨励費補助金を受けた後の保護者の実質負担額を国の基準として定められております。国が定める利用者負担額は、国庫負担金や都道府県負担金の基準とされるため、園独自で定められた幼稚園の保育料と国の基準との格差は、市町村が保育料を定める際の大きな課題となっております。

また、施設型給付費では、子ども・子育て支援新制度のもと、消費税引き上げによる増収分が施設の処遇改善等に充当され、給付基準が引き上げられたこと、また、国の基準により、施設運営のための給付金が安定的に給付されることから、事業者にとっては保育や教育の質の向上と施設運営の安定化に寄与するものと認識をしているところであります。

次に、市内の幼稚園の現状と今後の動向についてであります。

現在、市内幼稚園4園では、文部科学省管轄の幼稚園として従前どおりの施設運営が行われております。今後の動向といたしましては、本年8月に実施した国の意向調査では、平成28年度は移行しない、または移行しない方向で検討中との回答がありましたが、新制度への移行は市が定める利用者負担額を考慮した上で判断したいとの意向が寄せられているところであります。また、新制度に移行した幼稚園の預かり保育については、原則、子ども・子育て支援事業として市町村が実施する一時預かり事業への移行が想定されており、今後、幼稚園との情報交換を行う中で、預かり保育事業に対する市の補助制度についても見直しが必要になるものと認識をいたしているところであります。

次に、1号認定子供の利用者負担の算出根拠として、各自治体の負担額との違いについてであります。

本市の1号認定子供の利用者負担の設定につきましては、設定検討時点では国の公定価格等が確定していなかったこと、平成27年度における市内の幼稚園の新制度への移行希望がなかったこと、市内幼稚園の保育料が国の基準の全国平均保育料を大きく下回る中で、国基準を下回る料金設定は市単独での多額の財源負担が新たに見込まれることから、当面の処置として国の上限額を市の利用者負担金として条例を制定いたしました。

北海道内の多くの幼稚園の保育料は、国の基準となった全国平均の保育料を大きく下回る状況となっており、各市町村の利用者負担はさまざまな設定が行われており

ますが、新制度への移行前と移行後の保護者の実質的な負担額の増減に注視した設定が多く見られるところであります。北海道市長会では、道内の幼稚園の保育料と国の水準に大きな差があることから、市町村負担の増加の解消などの制度改善に向けた要請を国に対して行っております。

今後、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略の策定に合わせ、子育て支援の一環として、幼稚園の利用者負担につきましてもさまざまな角度から総合的に検討し、現行の料金の見直しを行う予定であります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続いて、教育行政について御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

広瀬議員の2件目の学校の適正規模、適正配置についてお答えいたします。

学校の適正規模・適正配置指針の改正についてであります。市教育委員会では、平成21年に富良野市立小中学校適正規模及び適正配置に関する指針を策定し、平成24年に一部改正をしております。こうした中、近年、家庭及び地域の教育力の低下や少子化の進展が中長期的に継続することが見込まれることなどを背景として、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することが懸念されるため、文部科学省において、市町村教育委員会が学校統合の適否、または小規模校を存置する場合の充実策などを検討する際の基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点などをまとめた公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引を本年1月に策定したところであります。このため、今後、本市の指針についても、文部科学省の手引を参考にし、PTA連合会、校長会などと意見交換をしながら改正を進めてまいります。

学校は、児童生徒の教育のために設置されている施設であり、学校統合の適否の検討に当たっては、児童生徒の教育環境の改善を中心に据えるべきと考えますが、その一方で、地域住民から見た学校は、将来を担う人材を育てる場所であるとともに、地域づくりと密接にかかわる場ともなっており、地域とともにある学校づくりが求められております。このため、学校統合の適否の検討は、行政主体で推進するのではなく、就学前を含めた保護者、地域住民や地域の学校支援組織の理解、協力を得ながら進めてまいりたいと考えております。

次に、小規模校の児童生徒の今後の推計状況についてであります。

富良野市の本年度の児童生徒数は、5月1日現在、小学校1,095人、中学校657人となっており、平成26年度に生まれた児童が小学校へ入学する平成33年度は、小学校

1,038人、中学校535人と推定しております。特に、山部中学校では、平成32年度に複式学級になり、教頭、養護教諭、事務職員が配置されなくなると予想しており、また、樹海中学校も、平成34年度より複式学級になることから、教頭、養護教諭、事務職員が配置されなくなると予想しております。このため、山部地区、東山地区の小・中学校のPTAには、今後の児童生徒数の推移を示し、PTAや、今後、入学が予定される保護者も含めて、地域において子供のために地域の学校はどうあるべきかの方向性についての検討をお願いしております。

両地区の検討の進捗状況ですが、山部地区では、保護者に対して意向調査を行いながら、PTA、地域、学校で将来の山部中学校を考える会を発足し、話し合いが行われております。また、東山地区にあっても、保護者懇談会が開催され、樹海中学校の将来について意見交換が行われている状況であります。

次に、富良野市第2次学校教育中期計画との整合性であります。

現在、小規模校は少人数の僻地・複式校として、学校教育中期計画に基づき、地域の教育環境や人材の積極的な活用を図り、地域に根差した特色ある教育活動の推進に努めているところであります。また、集合学習や交流学习、合同学習など、学習活動の多様化を図った指導内容の充実にも努めております。今回の文部科学省の手引では、一定の学校規模を確保することが重要となっておりますが、その一方、さまざまな地域事情により学校統合による適正規模化を進めることが困難である地域や、小規模校を存続させることが必要と考える地域なども存在することから、最終的には市町村の判断とされております。このため、本市の僻地・複式校の教育については、今後も学習指導要領及び中期計画に基づいて行うとともに、地域の意見を尊重しながら教育環境の整備を進めてまいります。

次に、校区の見直しにつきましては、現在、学校のあり方について検討していただいている地域がございますので、教育委員会として、地域の要望を踏まえた上で校区の見直しを検討してまいります。

また、区域外通学の許可につきましては、申請書の提出、保護者の面談後、審査基準に基づいて審査を行い、審査に該当すれば許可をしてきているところであります。登下校の送迎につきましては、地域の要望により統合を行った場合はスクールバスの運行や通学補助を行っていますが、区域外通学者については通学に関する補助は行っておりません。

3件目の第7次社会教育中期計画についての1点目、課題の把握と新たな計画の進捗状況についてであります。

現在の富良野市第6次社会教育中期計画は、平成23年度から平成27年度までの5カ年計画であり、平成28年度

を始期とする富良野市第7次社会教育中期計画の策定について、社会教育委員会議に対して諮問し、現在、策定作業中であります。

第6次社会教育中期計画に掲げた推進項目、推進事業に関してはおおむね達成できていると認識をしていますが、未達成の項目につきましては、引き続き、次期計画において推進してまいります。

第7次社会教育中期計画の策定に当たりましては、社会教育委員による研修会を開催し、計画策定の意義と方向性について学んだ後、委員が現計画の事業評価を行い、課題の抽出を行ってまいりました。さらに、社会教育委員会と、スポーツ・文化・芸術部会における議論を経て、社会教育委員会全体で協議してきたところであります。これらの協議で出された主な課題といたしましては、人材育成、教育と他の関係機関との連携、主体性を持った市民参画の促進、家庭や地域の教育力の向上、少子高齢・人口減少社会の進展に対応した学習機会の充実などが挙げられているところであります。

今後、計画案がまとまり次第、教育委員会に対し、計画案の答申がなされる予定となっております。

次に、市街地外の小規模校に対する社会教育分野での支援ですが、安全・安心な放課後の居場所を確保し、地域住民などの協力を得て、学習や体験交流活動を行う放課後子ども教室や、学社融合事業、学校支援地域本部事業など、各種施策の必要性を十分認識し、次期計画においても引き続き推進してまいります。

2点目の高齢社会のリカレント教育についてであります。

本市においては、高齢者が学習活動を通して生きがいある人生観の確立を図るため、ことぶき大学を開校しておりますが、近年、高齢者の学習ニーズが多岐にわたり、また、学習機会も多様化している状況にあります。

また、市教育委員会が開催しております富良野市民講座については、高齢者に特化した講座ではなく、幅広い市民が興味を持ち、学び合える講座を、世代間を越えて広く市民が学び合えるように開設しているところであります。生涯各期にわたって適切かつ豊かな学習の機会を図るため、各領域に合わせて生涯学習社会の実現を目指して推進してきたところであり、次期社会教育中期計画におきましても、継続して、高齢者はもとより、市民各層を対象として学習機会の充実について推進してまいります。

高齢者人口の増加とともに、高齢者のより高度な専門的知識、あるいは、幅広い知識の習得に対するニーズが高まっていることは認識しているところであり、現状のことぶき大学のカリキュラムに取り込むことができないか、検討を進めております。

また、高度で専門的な新たな学習機会の提供に関して

は、市単独では限界がありますので、北海道教育委員会で実施している道民の学習ニーズに対応した道民カレッジや連携講座などの受講や、他の関係機関の活用についての周知を広く行ってまいります。さらに、高齢社会に適応した図書などの各種資料や情報提供の充実を図り、高齢者はもとより、市民相互の自主的な学習活動に対する支援や、社会参加のための学習機会の拡充を引き続き推進してまいりたいと考えております。

3点目のグローバル教育についてであります。

本市におけるグローバル教育は、学校教育における小・中学校生を中心に進めており、ALT3名と小学校外国語活動アドバイザー1名を配置し、推進しているところであります。通常の英語の授業のほか、放課後に小学生が英語と触れ合うえいごLANDの開催や、朝の英語活動の実施、スクールバスを活用して車内に英語の曲を流す取り組み、さらには、ALTが店員となり、小学生が英語で商品を購入する体験など、さまざまな場所を利用して子供たちが英語と触れ合う取り組みを実施しております。また、総合的な学習の時間を活用し、商工観光課嘱託職員による中国や韓国の言葉と文化を学ぶ機会も創出してきてところであります。

社会教育の分野では、図書館において、幼児期から英語に親しむ機会を提供するため、えいごのおはなし会を月1回開催しており、平成25年からは北海道大学と北海道教育大学旭川校の協力により、本市独自に小・中学生を対象として、英語を使い、世界の国々を学び、外国人留学生と知り合う機会としてイングリッシュキャンプを実施してきております。これらの活動や実践により、子供たちが英語圏だけではなく、他の国の文化とも広く接する機会となり、将来への夢が大きく広がっていくものと認識しております。現時点では、これらのスキルや体験を生かしてのキャリア教育にはつながっておりませんが、多くの外国人観光客、移住者が本市を訪れている状況ですので、今後、職場体験や日常生活において外国人と接する場面で物おじしないに対応できると考えておりますし、また、このような活動の継続が子供たちの新しい未来や将来展望を切り開くものと期待しているところであります。

次に、高校との連携や就職、就業観の醸成とグローバル化との連動についてであります。

富良野市中高等学校経営連絡協議会において、市内中学校と高校の教員による相互の授業参観交流を行っており、授業の指導工夫改善と連携を進めているところであります。また、北海道教育委員会から、小中高一貫ふるさとキャリア教育研究校として、富良野緑峰高等学校、富良野西中学校、富良野小学校が指定を受けましたので、その研究成果を生かすためにも、今後、小学校から高校までの12年間の体系的なキャリア教育においてもグローバ

ル化を見据えて取り組んでまいりたいと考えているところであります。このことにより、児童生徒が将来の富良野市を担う人材へ成長する糧となるものと考えており、さらに、日本のみならず、世界で活躍する人材へと成長することを期待するものであります。

次に、本市在住の外国籍の方や海外での活躍経験のある方からの応援の仕組みづくりであります。

現在、本市には約130名の外国籍の方が居住しており、海外で長く生活された経験がある方も多く居住しております。外国語を初め、他の国の生活や文化を市民が理解し、興味を持つことは、その方個人だけではなく、富良野市の人づくり、まちづくり、さらには産業の振興にとって大変有意義であり、本市の貴重な財産であると認識しております。いままでも、商工観光課嘱託職員や長い海外滞在経験を持った人材を活用し、成人向けの語学講座や、さまざまな社会教育事業を展開してきたところでありますが、次期社会教育中期計画におきましても、小・中学校における学社融合事業や放課後子ども教室への活用を初め、成人に対しても、本人のスキルアップとともに、観光振興などの地域の活性化につながるよう、このような人材やそのネットワークを活用した各種事業展開を、市長部局を初め関係機関団体とも十分連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） それでは、順次、再質問させていただきます。

まず、施設型給付の部分についてです。

先ほど、市長から、最終的には総合的な観点から見直しを考えているということで御答弁をいただきましたので、大きな前進と考え、少し細かいところだけ、確認の意味で質問させていただきます。

平成28年度においては、富良野市内の私立幼稚園の全てのチラシが施設型の奨励金で配付されておりましたので、この形で行くと認識しておりますが、29年以降について意向調査をなされているのかどうか、その点が1点です。

それから、もう一点は、富良野市のスタンスとしては、現行ではどちらの制度を選んでも構いませんという形になっておりますが、この姿勢は一貫して変わらないと考えてよろしいのかどうか、2点確認をさせていただきます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 広瀬議員の再質問にお答えいたします。

施設型給付にかかわる幼稚園の意向でございますが、

既に御存じのとおり、12月に平成28年度の募集をスタートしているところでございます。こちらについては、現行の文部科学省所管の施設という考え方で進んでおります。

また、平成29年度の移行についての調査をしているかでございますが、こちらについては、先日、子ども・子育て会議を開催させていただきました。その中では、利用者負担金の市の設定の仕方等も含めた中で検討していきたいということで、多くの幼稚園から御意見をいただいているところでございます。

また、この施設型給付と従前の方式については、当然、幼稚園側で選択している形になりますので、市としてこちらにしないというような考え方は持っておりません。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） それでは、就園奨励金の制度の認識についてお伺いいたします。

これは、先ほどの第1回目の質問のときにお話ししましたように、いわゆる私学助成、都道府県からの助成という構成になっております。この都道府県の助成というのは、各都道府県の財政力によって金額にかなりばらつきがあるというふうに私は認識しております。

富良野市としては、現時点では、北海道の助成の割合は、当面、現行が維持されると考えているということによろしいでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 広瀬議員の再々質問にお答えいたします。

先ほどの私立幼稚園管理運営費補助金ですが、道が幼稚園に対する補助金を今後どのように扱っていくかという部分でございます。

市としては、基本的には現行制度で進むのかなというふうに思っております。道が財源的に整理をかければ若干の動きはあるかと思いますが、文部科学省でも、施設給付かどうかは幼稚園の選択に委ねられているということですので、そちらについては、そのまま続いていくのかなというふうに考えているところであります。

以上です。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） それでは、もう一点、この部門で最後に質問させていただきます。

市長の最初の答弁にもありましたように、富良野市における幼稚園は、実際、保護者にとって負担を非常に低く抑えるように低額の保育料を設定しております。これは、利用される方にとっては大変ありがたいことであると同時に、裏返して言うと、経営する側にとってはなかなか厳しい状況の中で運営しなければならないというふ

うに感じております。

そこで、過日、日経新聞が東京都と近隣の3県の認可保育所の運営費について発表したデータの中で、実際の経費のうち保育料から幾ら賄われているかということと、19%ということであり、それ以外の部分は各方面からの補助とか助成金制度を活用して埋め合わせているということでした。そして、このことについては少し問題があるということ、19%の引き上げを検討している市町村が32%あるというふうに発表しております。つまり、3分の1は、このままではやはり問題があるので、その引き上げをしていかないと数字として合わないだろうということでした。その引き上げの考え方として、保護者の所得等を余り勘案せずに一律に値上げしようという考え方の自治体、それから、所得等に応じた形で分担していただく値上げの仕方にしようと考えている自治体、もう一点は、そのことを発表するといろいろと影響が大きいので回答できない、こういう三つの自治体に分かれていたという新聞報道がありました。また、近くで言うと、札幌市の保育所の助成の関係で、随分、新聞報道を騒がせました。

私は、富良野市においては、頑張っただけで利用者の負担を抑えていることは非常にありがたいと思う反面、一個人事業主といいますが、一経営者にそのしわ寄せが行って、なかなか続かないようになってしまっただけでは困りますので、この辺のバランスのとり方が重要かと考えますが、そのあたりの見解についてお伺いしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 広瀬議員の再々質問にお答えいたします。

ただいま、保育所における利用者の負担割合について日経新聞に記事が載っていたということでお話がありました。

本市として、利用者負担について考えている部分は、施設型給付につきましては、いわゆる保育所なり幼稚園でかかる経費に対して、全国一律の基準をもとに、その地域の特性や施設での処遇の内容を勘案した一定の基準で必要経費を保障されるものとなっております。そのような中で、一方で、利用者負担につきましては、現行の全国での保育料に合わせて、そこに対する就園奨励費が保護者に支給されておまして、そういう形の中で利用者負担の金額が定められている状況であります。

先ほど、利用者負担のあり方として、保育料を19%から31%の負担で考えているというようなお話もありましたが、市としましては、国が定めている基準に基づいた中で、現行の利用者負担をどう参酌していくか。そして、国が定めた金額と市町村が定める利用者負担との差額については、基本的にはそれぞれの市町村が全て一般財源

で負担することになってまいりますので、その額についても非常に大きな金額になります。そういう部分でいきますと、財政負担も考えた中で利用者負担の範囲をどう決めていくかということが、これからの検討課題というふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） それでは、次に移りたいと思います。

次の学校適正の部分につきましては、先ほどの石上議員に対する一般質問の中で触れられている部分が多々ございますので、重複を避けて質問させていただきたいと思っております。

まず、1点は、先ほど、地域において意向調査をされているかどうかで、現PTA、そして、今後、学校に上がるであろうお子さんをお持ちの家庭等の意向調査をされているとお聞きしております。

ただ、私が1点感じているのは、小学校の低学年等は自分の意見をきちんと述べるのはなかなか難しいかもしれませんが、中学生ぐらいになると、部活動、勉強を含めて、自分自身がこういう小規模校で勉強していくことの有利性、もしくは不利性など、いろいろなことを感じられていると思います。ですから、私自身は、中学生本人たちからも意見を聞くべきだというふうに思っておりますが、そのようなことがなされているのかどうか、お伺いしたいと思っております。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

教育委員会教育部長（遠藤和章君） 広瀬議員の再質問にお答えいたします。

学校再編に係る移行の関係で、保護者にはしているけれども、中学生に対して行っているかという質問かと思っております。

現行におきましては、中学生個人に対してそういう機会を設けてはおりません。ただ、広範囲にいろいろな意見をいただくという部分からしますと、今後、中学生からの意向調査もするべきかなというふうに考えておりますので、検討していきたいというふうに考えています。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） 私は、中学生本人に対する意向調査は必要だというふうに強く思っております。といいますが、私も、自分自身の経験の中で、富良野市の中学校に在籍しているときに、ある事情から数学の先生が途中からいらっしやなくなりまして、そこで、補充ではなく、在籍している学校の理科の先生が数学を担当されたことがありました。小学校は全教科を1人の先生が見ますが、中学校になって複式みたいな形が生まれました。その先生の名誉のために言うわけではないですが、

免許をお持ちであっても、長らく理科だけ教えていて、急遽、数学を教えるということは、受けている我々にとっても非常に難しい諸問題がありました。教育長がいつも言われるように、「すべては子どもたちのために」という観点にのっとると、やはり、対象となる授業を受ける生徒の意向とか気持ちをきちんと酌んでいくことは重要なことと思っておりますので、再度、そのことの重要性を認識していただきたいと思っておりますが、見解をお伺いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 広瀬議員の再々質問にお答えさせていただきます。

小規模化に関する課題で、特に中学校における先生の免許外の指導についてでございます。

確かに、小規模校になりましたらそういった状況が生まれる中で、先生に過度の負担がかかるということもあわせて課題としてあると聞いております。現実には、本市においては、授業公開、授業交流の中で先生方の指導力の確保、向上といったことを図っておりますけれども、小規模となってくるとすれば、そういったことも将来に向けて十分勘案する必要があると思っております。また、これは、いまだけではなくて、やはり3年後、5年後を踏まえた形の中でどうなのかということで、そのあたりも含めて生徒の皆さんのお気持ち、考え方を把握しながら進めてまいりたい、そのように考えております。

以上です。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） 続いて、いまの件についてです。

先ほどの石上議員に対する答弁でも言われておりましたが、地域の意向調査ということで、地域の方々、PTA、そしてPTAになる可能性のある御家庭の方等々の意見を踏まえていると答弁をなさっていました。富良野市のホームページもそうですが、本年5月26日に富良野市の総合教育会議が開催されておりまして、この議事録の中にも、ある委員の方から、地域の要望も大事だけれども、まずは、子供を抱えている当事者の意向を大事にすべきではないかという趣旨のお話がありました。つまり、小さいところになればなるほど、例えば、お子さんをお持ちではないけれども、その地域で発言力の大きい方が地域のことを考えて話す視点と、実際に子供を育てる立場の方々の視点は少し違うのではないかと、昔のように学校と地域が一体化している時代から、いまは少し離れてきているのではないかとということで、子供を持っている当事者の意見を少し重要視するべきではないかという発言があったかというふうに思います。

私は、どちらの考え方が正しいと言うわけではありませんが、やはり、子育てをしている現場の人たちの思いというのは非常に大きいというふうに思います。特に中

学校になっていくと、クラブ活動、生徒会活動、いろいろな意味で社会に出ていく前段階の学習以外の社会的な勉強をするいい機会に対して、やはり規模が小さいことのデメリットは否めないような気がいたします。教育長が答弁されたように、全ての部分を聞いていくことは大事ですが、その部分は、やはり当事者の声が重要視されるべきではないかなと考えますけれども、見解を伺います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 広瀬議員の再質問にお答えいたします。

さまざまな方々の御意見を伺う中で、特に、当事者の方々の意見をしっかり聞くべきではないかというふうなお話でございます。

ことしに入りまして、山部地区においては、当初、中学校のPTAが中心となって、どのような形で意見集約をしてまとめ上げていったらいいのかというふうな議論をされる中で、やはり、将来、中学生となる子供、いま小学校や保育所等に通われている子供の保護者も含めて、現在の課題、そして、将来起こり得る課題を共通認識として持つべきではないのかというふうな話がありました。そういった中で、七十数人と伺っておりますが、1月から2月にかけて全員から御意見を伺い、こういった傾向があるのか、それぞれの年代の保護者の方々がどのようにお考えなのか、そのあたりを共通認識として持つ作業が行われました。そして、ことし7月に入ってから、保護者の皆さんが集まる中で、中期的、長期的に物事を考えるときには、やはり、現在起こっている課題は何なのかということについて、小学生、それから未就学の保護者の方々にもしっかりお知らせして共通認識を持つというふうな作業を行っているということでございます。ですから、広瀬議員がおっしゃられている部分については、当然、認識しながら、いま作業を行っているというふうなことに伺っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） それでは、第7次社会教育中期計画について伺いをいたします。

第6次は本年度をもって終わるということで、まだ終了していませんので最終総括にはなりません。先ほど、教育長から、立てた目標はほぼ実現できているけれども、まだ実現できてない部分もあるという答弁をいただきました。

そこで、平成28年3月をもって終える計画の中で、実際にはどのあたりが積み残しになると捉えられているのでしょうか、お聞かせください。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

教育委員会教育部長（遠藤和章君） 広瀬議員の御質問にお答えいたします。

第6次社会教育中期計画において、まだ達成されてないのはどのような部分かという御質問かと思えます。

具体的には、43項目がありまして、さらに、それに基づく78事業について、社会教育委員が全てチェックをされていると聞いておりますが、どういう部分が未達成かということについては、いま、社会教育委員会議でまとめている最中でございます。これらにつきましては、今月中に全てまとめられて委員会のほうに上がってくると聞いている段階でございますので、現段階ではまだはっきりお答えすることができません。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） まず、第6次の中期計画の基本的な考えということで、一番最初に計画策定の意義が示されていて、その中では、平成18年から平成22年までの第5次を踏まえて、今日の急激な社会変化に市民みずから適切に対応するために、そして、社会的な要素を的確に捉えて対応する等とうたわれております。そして、幾つか挙げられた項目の中で、私自身は、未達という意味ではなくて、まだまだやれる部分、改善できる部分が多いのかなというふうに見ております。

その一つに、先ほどお話しされていた高齢者教育についても、いわゆる自主的な勉強会等にも取り組んでいくと書かれております。しかし、現時点では、ことぶき大学が中心となっておりますが、それからの発展性で余り顕著なものが見られないような気がいたしますけれども、そのあたりをどのように捉えられているのか。

さらに、たまたま、過日、入りました社会教育のほうから出ているチラシで、自主企画講座活用の御案内がありました。これは、まさにこちらでうたわれている第6次の目標の一つを掲げているのではないかというふうに思いますが、この自主企画講座はこの5年間でどのようなものが行われていたのか、お伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

教育委員会教育部長（遠藤和章君） 広瀬議員の再質問にお答えいたします。

自主企画講座でございますが、これにつきましては、複数の市民が集まりまして、こういう企画のものを学びたい、あるいは、こういう講師がいるのでこういう講座を市民に広く周知して受講していただきたいという思いを行政が酌み取りながら、まさに自主企画をしていただいて、市教育委員会でPRして参加していただいております。中身的には、講座もありますし、子育てに関する

もの、家庭教育に関するもの等々、いろいろな部分で本
当に市民の自由な発想で行われている講座でございます。

以上です。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） それでは、最後に、グローバル
教育について伺います。

過日、占冠村において、北大大学院と連携して、トマ
ムを含めた今後の発展の中で、いわゆるグローバル教育
に取り組んでいく必要があるということから、村内の
3小・中学校の校長先生も交えてこの取り組みについて
の話し合いが行われたと新聞で報道されておりました。
私自身は、まさにそういったことがこの富良野市におい
ても必要であり、また、これは、学校単位ではなく、社
会教育として十分考えられるのではないかとこのように
思っております。

先ほど答弁で、いわゆる商工観光のハングルと中国語
の講座のことをお話しされておりましたが、これはまだ
まだ観光業ベースの案内が多くて、一般市民になかなか
伝わっていないというのが富良野の実態のような気がし
ます。ただ、富良野市の全体像でいくと、いわゆる大手
販売店、ドラッグストア等々に中国の方、オーストラリ
アの方が来られて商品を求めるときの対応に商店の方も
大変苦労しております。そういった部分では、再度、観
光地富良野として、市民全体がグローバル教育を受けら
れる機会をもっと広く行き届くようにPRしていく必要
があるかと思えます。

第2次中期計画は学校教育ですが、たまたまこの中に
も、いわゆる富良野在住の外国人の活用、特色ある富良
野を生かした教育課程と書かれています。このことは、
社会教育の中でも同じ姿勢で取り組んでいく必要があ
るかと思えますが、見解をお伺いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

教育委員会教育部長（遠藤和章君） 広瀬議員の質問
にお答えいたします。

グローバル教育でございますけれども、先ほどの答弁
にもありましたように、社会教育分野でイングリッシュ
キャンプがございますので、まずは、北大大学院と連携
しながら、北大にいらっしゃるいろいろな国の留学生に
富良野まで来ていただいて、いろいろな国のことを知っ
てもらおうということを現在も続けております。さらには、
いろいろな講座に関しても、外国にお住まいの方、ある
いは住んでいた方が講師となって学習機会を提供する
ことも行っております。今後、小学校5・6年生は2020年
度から英語を必修科目とすることで文科省が進めていま
すけれども、当然、教育委員会としてそれに向けて対応
するように考えていかなければいけないと思っております。
すぐには全て解決しませんけれども、まずは子供たちの

グローバル教育を進めながら、あわせて、社会教育分野
でのグローバル教育も進めていきたいというふうに考え
ています。

以上です。

議長（北猛俊君） 以上で、広瀬寛人君の質問は終了
いたしました。

散 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたし
ました。

明15日の議事日程は、お手元に御配付のとおり、後藤
英知夫君ほか5名の諸君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時41分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年12月14日

議 長 北 猛 俊

署名議員 宇 治 則 幸

署名議員 黒 岩 岳 雄